

# 1. 県内原子力発電所の稼働状況

発電所名	項目	2年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	3年1月	2月	3月	2年度合計	累計
敦賀2号機	発電電力量(億kWh)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	1,922.990
	時間稼働率(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	55.5%
	設備利用率(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	55.4%
美浜3号機	発電電力量(億kWh)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	1,780.238
	時間稼働率(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	56.0%
	設備利用率(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	55.5%
大飯3号機	発電電力量(億kWh)	8.824	9.073	8.674	5.545	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	32.118	1,974.437
	時間稼働率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	62.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	30.3%	64.9%
	設備利用率(%)	103.9%	103.3%	102.1%	63.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	31.1%	65.2%
大飯4号機	発電電力量(億kWh)	8.765	9.035	8.670	8.872	8.802	8.538	8.841	0.649	0.000	3.778	8.198	9.070	83.222	2,022.524
	時間稼働率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	8.1%	0.0%	45.8%	100.0%	100.0%	79.4%	69.0%
	設備利用率(%)	103.2%	102.9%	102.1%	101.1%	100.3%	100.5%	100.7%	7.6%	0.0%	43.0%	103.4%	103.3%	80.5%	69.4%
高浜1号機	発電電力量(億kWh)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	1,838.691
	時間稼働率(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	55.1%
	設備利用率(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	54.8%
高浜2号機	発電電力量(億kWh)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	1,819.284
	時間稼働率(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	55.8%
	設備利用率(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	55.4%
高浜3号機	発電電力量(億kWh)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	4.387	4.387	1,924.090
	時間稼働率(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	68.7%	5.8%	68.8%
	設備利用率(%)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	67.8%	5.8%	69.7%
高浜4号機	発電電力量(億kWh)	6.654	6.862	6.599	6.789	6.723	6.539	1.380	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	41.549	1,907.445
	時間稼働率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	20.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	51.9%	69.1%
	設備利用率(%)	106.2%	106.0%	105.4%	104.9%	103.9%	104.4%	21.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	54.5%	69.8%
県内合計	発電電力量(億kWh)	24.244	24.970	23.945	21.207	15.525	15.078	10.222	0.649	0.000	3.778	8.198	13.458	161.278	15,189.703
	時間稼働率(%)	37.5%	37.5%	37.5%	32.8%	25.0%	25.0%	15.1%	1.0%	0.0%	5.7%	12.5%	21.1%	20.9%	61.0%
	設備利用率(%)	43.5%	43.4%	43.0%	36.8%	27.0%	27.1%	17.8%	1.2%	0.0%	6.6%	15.8%	23.4%	23.8%	61.4%

注：発電電力量は切り捨て、時間稼働率・設備利用率は四捨五入

## 2. 事前了解（安全協定 第3条）

なし

## 3. 輸送関係連絡（安全協定 第5条）

### （1）新燃料輸送

令和2年度の新燃料輸送は、美浜発電所1、2号機において、新燃料貯蔵庫に保管していた新燃料集合体24体を米国 Framatome Inc. リッチランド工場へ輸送（搬出）した。

#### 令和2年度 新燃料集合体輸送実績 （搬出）

発電所名	輸送年月日 （到着日）	輸送 本数	輸送物	輸送 方法	搬出先	備考
美浜発電所	R 2. 12. 15	24	A型	陸上海上	A	

搬出先 A：Framatome Inc. リッチランド工場（米国）

### （2）使用済燃料輸送

県内発電所において、令和2年度の使用済燃料輸送はなかった。

### （3）低レベル放射性固体廃棄物の搬出

令和2年度は、敦賀発電所、美浜発電所、大飯発電所、高浜発電所から、低レベル放射性固体廃棄物のドラム缶5,800本が日本原燃(株)低レベル放射性廃棄物埋設センターへ搬出された。

#### 令和2年度 低レベル放射性固体廃棄物輸送実績

発電所名	輸送年月日 （搬出日）*	輸送 本数	輸送物	輸送 方法	搬出先	備考
敦賀発電所	R 2. 10. 18	800	IP-2型	陸上海上	A	充填固化体 800本
美浜発電所	R 2. 6. 23	480	IP-2型	陸上海上	A	充填固化体 480本
	R 3. 3. 9	520	IP-2型	陸上海上	A	均質固化体 104本 充填固化体 416本

発電所名	輸送年月日 (搬出日)*	輸送 本数	輸送物	輸送 方法	搬出先	備考
大飯発電所	R 2. 11. 6	1, 104	IP-2 型	陸上海上	A	充填固化体 1, 104 本
高浜発電所	R 2. 9. 6	1, 600	IP-2 型	陸上海上	A	充填固化体 1, 600 本
	R 3. 3. 6	1, 296	IP-2 型	陸上海上	A	充填固化体 1, 296 本

搬出先 A：日本原燃(株)低レベル放射性廃棄物埋設センター（青森県上北郡六ヶ所村）

\* 輸送年月日（搬出日）とは、輸送船出港日をいう

#### (4) 放射性物質輸送連絡

発電所名	発送日	到着日	発送元	輸送先	輸送内容	輸送物	輸送目的
敦賀	R2. 9. 24	R2. 9. 25	敦賀発電所	㈱化研 水戸研究所	分析試料 (低圧タービンローター および動翼の金属粉)	L型	敦賀発電所1号機の廃止措置工事に伴って発生した低圧タービン等の大型機器が一括クリアランスとして処分できるか検討するための化学分析を行うため
	R3. 2. 18	R3. 2. 19	㈱化研 水戸研究所	敦賀発電所	分析用試料 (低圧タービンローター および動翼の金属粉等)	L型	敦賀発電所1号機の分析試料の分析終了に伴い、当該試料、分析残渣および過去に分析した試料を返送するため
美浜	R2. 5. 29	R2. 5. 29	三菱電機㈱ 通信機製作所	美浜発電所	可動小型中性子検出器	L型	美浜発電所3号機の原子炉内中性子束の測定に使用するため
	R2. 10. 26	R2. 10. 27	美浜発電所	ニュークリア・デ ベロップメント㈱	一次冷却材系統サンプ リング試料	L型	美浜発電所1号機の一次系機器の処分方法検討のための一次冷却材系統のサンプリング試料を分析するため
大飯	R2. 7. 6	R2. 7. 6	大飯発電所	高浜発電所	原子炉容器水中超音波探 傷試験装置および原子炉 容器炉内計装筒保全検査 装置	L型	高浜発電所3号機第24回定検の原子炉容器供用期間中検査工事、炉心領域他調査工事および炉内計装筒管台調査工事で使用するため
	R2. 10. 6	R2. 10. 6	大飯発電所	高浜発電所	蒸気発生器細管検査装置	L型	高浜発電所4号機第23回定検の蒸気発生器細管検査工事で使用するため
	R2. 11. 16	R2. 11. 17	大飯発電所	ニュークリア・デ ベロップメント㈱	加圧器スプレイライン サンプル配管	L型	大飯発電所3号機の加圧器スプレイ配管溶接継手の有意な欠陥指示に対する調査として、当該配管の破面観察等の分析を実施し、より詳細なデータを取得するため
	R3. 2. 11	R3. 2. 12	東京港 (大井埠頭)	大飯発電所	Framatome 社製 AMDA 除 染装置(自動可搬式除染 装置)	A型	大飯発電所1、2号機の系統除染作業で使用するため
高浜	R2. 4. 24	R2. 4. 24	高浜発電所	大飯発電所	蒸気発生器管台内面検 査装置および蒸気発生 器細管検査装置	L型	大飯発電所3号機第18回定検の1次系機器供用期間中検査のうち蒸気発生器管台溶接部の健全性確認検査および蒸気発生器細管点検で使用するため
	R3. 3. 15	R3. 3. 16	ニュークリア・デ ベロップメント㈱	高浜発電所	照射試験片輸送用 MS-1 型空容器、照射試験片輸 送用 MS-1 型容器付属品 のうち上部駆動装置	L型	高浜発電所3号機の原子炉照射試験片搬出および輸送容器取扱作業で使用するため
	R3. 3. 26	R3. 3. 27	高浜発電所	ニュークリア・デ ベロップメント㈱	照射試験片輸送用 MS-1 型容器付属品のうち上 部駆動装置	L型	高浜発電所3号機の原子炉容器照射試験片輸送容器取扱作業終了に伴う返却のため
	R3. 3. 26	R3. 3. 27	高浜発電所	ニュークリア・デ ベロップメント㈱	原子炉容器照射試験片	A型	高浜発電所3号機の原子炉容器照射試験片の経年劣化調査のため
ふげん	R2. 8. 25	R2. 8. 26	ふげん	ニュークリア・デ ベロップメント㈱	放射化ジルコニウム合 金試料	L型	ふげんにおける汚染状況等の調査の一環として、原子炉から採取した放射化ジルコニウム合金試料の核種分析を行うため
	R2. 9. 23	R2. 9. 24	日本核燃料開発 ㈱	ふげん	照射済金属材料試験片 (ステンレス鋼)	L型	高経年化調査研究のため、日本核燃料開発㈱に保管管理されている大飯発電所2号機のフラックスシンブルチューブ材(照射ステンレス鋼)から採取されたマイクロサンプルの元素分析等を実施するため
	R2. 12. 2	R2. 12. 3	ニュークリア・デ ベロップメント㈱	ふげん	照射済金属材料試験片 (美浜2号機照射材)	L型	高経年化調査研究のため、ニュークリア・デベロップメント㈱に保管管理されている美浜発電所2号機で照射された研究用の低合金鋼試料の元素分析等を実施するため
	R3. 3. 11	R3. 3. 12	ふげん	一般財団法人 電力中央研究所 横須賀地区	照射済金属材料試験片 (各電力監視試験片)	L型	高経年化調査研究に関係する一部事業の完了のため、ふげんに保管管理されている各電力の原子力発電所で照射された監視試験片を返送するため

#### 4. 放射性廃棄物の放出・保管状況連絡（安全協定 第6条）

##### （1）発電所別放出・保管状況

##### a. 液体廃棄物（トリチウムを除く）放出実績

（単位：ベクレル）

発電所名		令和2年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和3年	1月	2月	3月	令和2年度	放出管理 目標値
敦賀発電所	1・2号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	7.4E+10
新型転換炉 原型炉 ふげん	原子炉施設	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	3.8E+08
	重水精製建屋 <sup>※1</sup>	ND	-	-	-	-	ND	-	-	-	-	-	-	-	ND		
	計	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
高速増殖原型炉もんじゅ		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	4.7E+08
美浜発電所	1・2号 <sup>※2</sup>	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	7.1E+10
	3号 <sup>※3</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ND	ND	-	ND	ND		
	計	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
大飯発電所	1・2号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	7.4E+10
	3・4号 <sup>※4</sup>	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	ND		
	計	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
高浜発電所	1・2号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	1.4E+11
	3・4号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		
	計	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND		

※1：排水実績なし（令和2年5月～8月、10月～令和3年3月）

ND：検出限界未満

※2：1号機循環水ポンプ停止のため、連絡配管により3号排水口へ放出（令和2年12月14日～令和3年1月13日、3月17日～）

※3：3号機循環水ポンプ停止のため、連絡配管により1、2号排水口へ放出（平成29年2月17日～令和2年12月14日、令和3年1月13日～3月17日）

※4：排水実績なし（令和3年3月）

##### b. 液体廃棄物（トリチウム）放出実績

（単位：ベクレル）

発電所名		令和2年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和3年	1月	2月	3月	令和2年度	放出管理 基準値 <sup>※1</sup>
敦賀発電所	1・2号	9.2E+09	3.7E+10	1.4E+10	1.2E+10	1.2E+10	3.3E+09	1.9E+10	7.3E+07	ND	ND	3.9E+10	1.3E+11	2.7E+11	7.7E+13		
新型転換炉 原型炉 ふげん	原子炉施設	3.5E+09	4.5E+08	7.7E+08	1.2E+09	1.7E+09	9.9E+08	3.9E+08	3.0E+08	4.2E+08	1.0E+08	1.2E+08	3.2E+08	1.0E+10	2.6E+12		
	重水精製建屋 <sup>※2</sup>	7.0E+06	-	-	-	-	6.2E+06	-	-	-	-	-	-	-	1.3E+07		
	計	3.5E+09	4.5E+08	7.7E+08	1.2E+09	1.7E+09	1.0E+09	3.9E+08	3.0E+08	4.2E+08	1.0E+08	1.2E+08	3.2E+08	1.0E+10	-		
高速増殖原型炉もんじゅ		1.9E+07	ND	4.3E+06	ND	ND	3.9E+07	6.9E+06	1.3E+06	ND	ND	ND	ND	7.0E+07	2.8E+12		
美浜発電所	1・2号 <sup>※3</sup>	2.3E+11	1.3E+10	1.2E+11	1.8E+11	6.6E+10	2.5E+10	2.9E+10	7.1E+09	3.2E+10	2.2E+10	1.4E+11	3.4E+10	9.0E+11	1.1E+14		
	3号 <sup>※4</sup>	-	-	-	-	-	-	-	-	6.4E+10	2.6E+10	-	6.3E+10	1.5E+11			
	計	2.3E+11	1.3E+10	1.2E+11	1.8E+11	6.6E+10	2.5E+10	2.9E+10	7.1E+09	9.6E+10	4.8E+10	1.4E+11	9.8E+10	1.1E+12			
大飯発電所	1・2号	8.7E+11	5.5E+11	5.2E+11	5.1E+11	5.3E+11	6.2E+11	3.1E+11	1.0E+11	4.4E+11	2.7E+11	3.4E+11	6.0E+11	5.7E+12	1.7E+14		
	3・4号	5.6E+12	3.0E+12	1.4E+13	1.3E+13	5.8E+12	5.7E+12	1.8E+12	8.9E+12	2.4E+11	7.6E+11	8.8E+11	ND	6.0E+13			
	計	6.4E+12	3.5E+12	1.5E+13	1.4E+13	6.3E+12	6.3E+12	2.1E+12	9.0E+12	6.8E+11	1.0E+12	1.2E+12	6.0E+11	6.6E+13			
高浜発電所	1・2号	2.5E+10	2.2E+10	5.9E+10	2.8E+10	1.0E+10	1.1E+10	1.3E+10	2.9E+10	1.4E+10	1.0E+10	4.1E+07	6.7E+09	2.3E+11	2.2E+14		
	3・4号	4.4E+11	5.6E+08	2.9E+11	3.1E+12	5.7E+12	1.2E+11	1.7E+12	3.4E+12	2.6E+12	3.3E+12	1.5E+12	6.3E+11	2.3E+13			
	計	4.6E+11	2.3E+10	3.5E+11	3.1E+12	5.7E+12	1.3E+11	1.7E+12	3.4E+12	2.6E+12	3.3E+12	1.5E+12	6.4E+11	2.3E+13			

※1：新型転換炉原型炉ふげん及び高速増殖原型炉もんじゅは、「放出管理目標値」として設定

ND：検出限界未満

※2：排水実績なし（令和2年5月～8月、10月～令和3年3月）

※3：1号機循環水ポンプ停止のため、連絡配管により3号排水口へ放出（令和2年12月14日～令和3年1月13日、3月17日～）

※4：3号機循環水ポンプ停止のため、連絡配管により1、2号排水口へ放出（平成29年2月17日～令和2年12月14日、令和3年1月13日～3月17日）

注）有効数字2桁で処理しているため、合計はあわないことがある。

c. 気体廃棄物（希ガス）放出実績

(単位：ベクレル)

発電所名		令和2年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和3年 1月	2月	3月	令和 2年度	放出管理 目標値
敦賀発電所	1号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	1.3E+15
	2号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	計	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
新型転換炉原型炉ふげん		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	※1
高速増殖炉原型炉もんじゅ		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5.5E+12
美浜発電所	1号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	1.0E+15
	2号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	3号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	固体廃棄物処理建屋	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	第2固体廃棄物処理建屋	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	計	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
大飯発電所	1号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	1.0E+15
	2号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	3号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	4号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	固体廃棄物処理建屋	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	廃棄物処理建屋	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	計	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
高浜発電所	1号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	3.3E+15
	2号※2	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-	ND	
	3号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	4号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	廃棄物処理建屋	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	廃樹脂処理建屋	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	計	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	

※1：新型転換炉原型炉ふげんは、運転終了によって希ガスの放出がないため、放出管理目標値を設けていない。

ND：検出限界未満

※2：補助建屋排気筒および格納容器排気筒の撤去に伴い仮設換気設備の排気口における測定値（補助建屋排気筒：平成29年4月27日～、格納容器排気筒：平成29年5月15日～）

補助建屋排気筒および格納容器排気筒の復旧工事に伴い送排気停止（令和2年11月30日～）

d. 気体廃棄物（ヨウ素131）放出実績

（単位：ベクレル）

発電所名		令和2年	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和3年	3月	令和	放出管理
		4月									1月		2年度	
敦賀発電所	1号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	1.2E+10
	2号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	廃棄物焼却炉 <sup>※1</sup>	-	-	-	-	-	-	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	雑固体処理建屋	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	計	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
新型転換炉 原型炉 ふげん	原子炉施設	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	※2
	廃棄物処理建屋	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	計	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
高速増殖原型炉もんじゅ		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	※3
美浜発電所	1号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	2.5E+10
	2号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	3号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	固体廃棄物処理建屋	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	第2固体廃棄物処理建屋	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	計	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
大飯発電所	1号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	2.5E+10
	2号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	3号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	4号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	固体廃棄物処理建屋	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	廃棄物処理建屋	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	保守点検建屋	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	計	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
高浜発電所	1号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	6.2E+10
	2号 <sup>※4</sup>	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-	
	3号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	4号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	廃棄物処理建屋	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	廃樹脂処理建屋	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	計	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	

※1：焼却炉計画停止のため排気筒からの放出なし。（令和2年2月11日～10月8日）

ND：検出限界未満

※2：新型転換炉原型炉ふげんは、運転終了によってヨウ素の放出がないため、放出管理目標値を設けていない。

※3：高速増殖原型炉もんじゅは、廃止措置移行によってヨウ素の放出がないため、放出管理目標値を設けていない。

※4：補助建屋排気筒および格納容器排気筒の撤去に伴い仮設換気設備の排気口における測定値（補助建屋排気筒：平成29年4月27日～、格納容器排気筒：平成29年5月15日～）

補助建屋排気筒および格納容器排気筒の復旧工事に伴い送排気停止（令和2年11月30日～）

e. 気体廃棄物（ヨウ素133）放出実績

（単位：ベクレル）

発電所名		令和2年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和3年 1月	2月	3月	令和 2年度
敦賀発電所	1号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	2号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	廃棄物焼却炉 <sup>※1</sup>	-	-	-	-	-	-	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	雑固体処理建屋	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	計	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
新型転換炉 原型炉 ふげん	原子炉施設	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	廃棄物処理建屋	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	計	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
高速増殖原型炉もんじゅ		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
美浜発電所	1号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	2号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	3号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	固体廃棄物処理建屋	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	第2固体廃棄物処理建屋	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	計	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
大飯発電所	1号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	2号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	3号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	4号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	固体廃棄物処理建屋	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	廃棄物処理建屋	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	保修点検建屋	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	計	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
高浜発電所	1号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	2号 <sup>※2</sup>	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-	ND
	3号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	4号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	廃棄物処理建屋	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	廃樹脂処理建屋	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	計	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND

※1：焼却炉計画停止のため排気筒からの放出なし。（令和2年2月11日～10月8日）

ND：検出限界未滿

※2：補助建屋排気筒および格納容器排気筒の撤去に伴い仮設換気設備の排気口における測定値（補助建屋排気筒：平成29年4月27日～、格納容器排気筒：平成29年5月15日～）

補助建屋排気筒および格納容器排気筒の復旧工事に伴い送排気停止（令和2年11月30日～）

f. 気体廃棄物(トリチウム)放出実績

(単位：ベクレル)

発電所名		令和2年	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和3年	2月	3月	令和	放出管理 目標値
		4月									1月		2年度		
敦賀発電所	1号	1.0E+08	1.5E+08	1.2E+08	2.1E+08	2.1E+08	2.2E+08	2.4E+08	2.2E+08	1.8E+08	1.4E+08	1.8E+08	1.6E+08	2.1E+09	-
	2号	4.0E+10	4.6E+10	7.7E+10	1.0E+11	1.3E+11	1.2E+11	9.5E+10	6.7E+10	6.2E+10	3.8E+10	2.7E+10	5.4E+10	8.6E+11	
	廃棄物焼却炉 <sup>※1</sup>	-	-	-	-	-	-	ND	ND	ND	1.3E+07	8.5E+07	ND	9.8E+07	
	雑固体処理建屋	ND													
	計	4.0E+10	4.6E+10	7.7E+10	1.0E+11	1.3E+11	1.2E+11	9.5E+10	6.7E+10	6.2E+10	3.8E+10	2.7E+10	5.5E+10	8.6E+11	
原子炉廃止措置 研究開発センター ふげん	原子炉施設	1.0E+09	1.5E+09	1.7E+09	4.2E+09	4.0E+09	2.3E+09	1.8E+09	1.4E+09	1.1E+09	1.2E+09	1.0E+09	1.6E+09	2.3E+10	3.1E+11
	廃棄物処理建屋	ND													
	重水精製施設	7.0E+08	8.1E+08	8.9E+08	7.7E+08	1.0E+09	9.3E+08	8.7E+08	6.8E+08	5.2E+08	5.0E+08	5.6E+08	5.3E+08	8.8E+09	5.4E+11
	計	1.7E+09	2.3E+09	2.6E+09	5.0E+09	5.0E+09	3.2E+09	2.7E+09	2.1E+09	1.6E+09	1.7E+09	1.6E+09	2.1E+09	3.2E+10	-
高速増殖原型炉もんじゅ	排気筒	2.6E+08	3.7E+06	ND	2.6E+08	-									
	その他	ND													
	計	2.6E+08	3.7E+06	ND	2.6E+08										
美浜発電所	1号	2.8E+10	2.5E+10	2.8E+10	7.0E+10	1.4E+11	1.6E+11	1.4E+11	1.2E+11	1.1E+11	1.0E+11	9.3E+10	9.7E+10	1.1E+12	-
	2号	3.1E+10	4.2E+10	1.6E+11	3.4E+11	3.5E+11	3.0E+11	9.1E+10	2.9E+10	2.0E+10	1.7E+10	1.3E+10	2.1E+10	1.4E+12	
	3号	4.2E+10	2.3E+10	2.7E+10	6.7E+10	9.2E+10	1.1E+11	7.6E+10	1.1E+11	8.8E+10	1.0E+11	1.1E+11	5.0E+10	9.0E+11	
	固体廃棄物処理建屋	ND	ND	ND	ND	1.4E+07	ND	1.4E+07	ND	ND	ND	ND	6.5E+07	9.3E+07	
	第2固体廃棄物処理建屋	ND	2.0E+08	1.2E+08	3.2E+08										
	計	1.0E+11	9.0E+10	2.2E+11	4.7E+11	5.8E+11	5.6E+11	3.0E+11	2.6E+11	2.1E+11	2.3E+11	2.2E+11	1.7E+11	3.4E+12	
大飯発電所	1号	7.3E+10	1.9E+11	5.4E+11	6.6E+11	5.8E+11	6.2E+11	7.1E+11	6.5E+11	6.3E+11	7.0E+11	5.2E+11	4.7E+11	6.3E+12	-
	2号	5.1E+09	3.9E+09	8.3E+09	9.6E+09	8.0E+09	7.2E+09	7.4E+09	8.8E+09	2.0E+10	2.5E+10	4.2E+10	2.8E+10	1.7E+11	
	3号	6.1E+10	5.4E+10	8.8E+10	1.3E+11	2.9E+11	2.9E+11	2.9E+11	1.7E+11	1.3E+11	1.1E+11	6.9E+10	6.3E+10	1.7E+12	
	4号	7.0E+10	6.5E+10	9.5E+10	1.1E+11	1.4E+11	1.5E+11	1.2E+11	2.3E+11	2.6E+11	1.5E+11	8.5E+10	8.9E+10	1.6E+12	
	固体廃棄物処理建屋	7.8E+08	4.7E+08	9.5E+08	5.8E+08	8.4E+08	1.1E+09	6.3E+08	6.4E+08	6.2E+08	7.0E+08	5.2E+08	5.9E+07	7.9E+09	
	廃棄物処理建屋	4.1E+07	1.5E+07	3.6E+08	3.2E+08	7.8E+08	6.1E+08	2.0E+09	8.9E+08	7.9E+08	5.2E+08	4.4E+08	9.6E+08	7.7E+09	
	計	2.1E+11	3.1E+11	7.3E+11	9.2E+11	1.0E+12	1.1E+12	1.1E+12	1.1E+12	1.0E+12	9.8E+11	7.2E+11	6.5E+11	9.9E+12	
高浜発電所	1号	2.6E+10	3.1E+10	1.9E+10	1.5E+10	2.5E+10	3.7E+10	5.7E+10	1.6E+11	1.2E+11	1.1E+11	1.1E+11	1.3E+11	8.3E+11	-
	2号 <sup>※2</sup>	2.0E+10	1.2E+10	1.2E+10	1.8E+10	2.3E+10	5.5E+10	4.1E+10	1.6E+10	-	-	-	-	2.0E+11	
	3号	2.6E+11	2.2E+11	2.1E+11	2.8E+11	2.9E+11	3.9E+11	3.1E+11	2.9E+11	1.3E+11	1.2E+11	1.0E+11	9.1E+10	2.7E+12	
	4号	1.1E+11	1.1E+11	1.5E+11	1.6E+11	2.1E+11	2.0E+11	6.1E+11	5.9E+11	4.0E+11	2.8E+11	1.9E+11	2.8E+11	3.3E+12	
	廃棄物処理建屋	6.6E+09	5.0E+08	1.6E+08	1.1E+09	4.0E+08	1.3E+10	2.2E+10	1.5E+09	2.4E+10	7.6E+10	3.2E+10	9.6E+09	1.9E+11	
	廃樹脂処理建屋	4.1E+08	3.4E+08	3.8E+08	2.8E+08	2.7E+08	3.0E+08	2.6E+08	2.5E+08	1.9E+08	1.7E+08	1.5E+08	1.7E+08	3.2E+09	
	計	4.2E+11	3.7E+11	3.9E+11	4.8E+11	5.5E+11	7.0E+11	1.0E+12	1.1E+12	6.7E+11	5.8E+11	4.3E+11	5.1E+11	7.2E+12	

※1：焼却炉計画停止のため排気筒からの放出なし。(令和2年2月11日～10月8日)

ND：検出限界未満

※2：補助建屋排気筒および格納容器排気筒の撤去に伴い仮設換気設備の排気口における測定値(補助建屋排気筒：平成29年4月27日～、格納容器排気筒：平成29年5月15日～)

補助建屋排気筒および格納容器排気筒の復旧工事に伴い送排気停止(令和2年11月30日～)

注)有効数字2桁で処理しているため、合計はあわないことがある。

g. 気体廃棄物(全粒子状物質)放出実績

(単位：ベクレル)

発電所名		令和2年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和3年 1月	2月	3月	令和 2年度	放出管理 目標値
敦賀発電所	1号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5.9. E+07
	2号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	廃棄物焼却炉 <sup>※1</sup>	-	-	-	-	-	-	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	雑固体処理建屋	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	計	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
原子炉廃止措置 研究開発センター ふげん	原子炉施設	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-
	廃棄物処理建屋	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	重水精製施設	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	計	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
高速増殖原型炉もんじゅ		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-
美浜発電所	1号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-
	2号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	3号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	固体廃棄物処理建屋	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	第2固体廃棄物処理建屋	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	計	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
大飯発電所	1号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-
	2号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	3号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	4号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	固体廃棄物処理建屋	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	廃棄物処理建屋	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	保修点検建屋	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	計	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
高浜発電所	1号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-
	2号 <sup>※2</sup>	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	-	-	-	-	ND	
	3号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	4号	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	廃棄物処理建屋	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	廃樹脂処理建屋	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
	計	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	

※1：焼却炉計画停止のため排気筒からの放出なし。(令和2年2月11日～10月8日)

ND：検出限界未満

※2：補助建屋排気筒および格納容器排気筒の撤去に伴い仮設換気設備の排気口における測定値(補助建屋排気筒：平成29年4月27日～、格納容器排気筒：平成29年5月15日～)

補助建屋排気筒および格納容器排気筒の復旧工事に伴い送排気停止(令和2年11月30日～)

⑤ 固体廃棄物発生量（200リットルドラム缶本数）（1/2）

発電所名	内 訳	令和元年度		令和2年度					貯蔵能力	貯蔵余裕		
		年 度 合 計	累積保管 ・ 搬出量	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	年 度 合 計			累 積 保管量	
敦 賀 発 電 所	廃棄物庫 保 管	運転段階廃棄物発生量(A=a+b+c)	4,011	—	1,012	795	963	469	3,239	—	88,540	18,843
		(a)濃縮廃液	0	2,608	0	0	0	8	8	2,616		
		(b)雑固体廃棄物	635	17,870	152	107	295	97	651	17,173		
		(c)その他	3,376	44,881	860	688	668	364	2,580	44,697		
		焼却量(B=d+e)	1,693	—	0	2	248	440	690	—		
		(d)雑固体廃棄物	33	—	0	2	0	168	170	—		
		(e)その他	1,660	—	0	0	248	272	520	—		
		減容処理量(C)	2,532	—	904	616	758	344	2,622	—		
		埋設処分搬出量(D)	0	8,050	0	0	800	0	800	8,850		
		廃止措置段階廃棄物発生量(E=f+g+h)	3,068	—	44	64	137	12	257	—		
		(f)濃縮廃液	0	20	4	0	0	0	4	24		
		(g)雑固体廃棄物	21	59	16	8	13	0	37	96		
		(h)その他	3,047	4,875	24	56	124	12	216	5,091		
		焼却量(F=i+j)	288	—	0	0	0	0	0	—		
		(i)雑固体廃棄物	0	—	0	0	0	0	0	—		
		(j)その他	288	—	0	0	0	0	0	—		
減容処理量(G)	0	—	0	0	0	0	0	—				
計(A-B-C-D+E-F-G)	2,566	70,313	152	241	-706	-303	-616	69,697				
上蓋保管庫	発生量(m <sup>3</sup> )	0	170	0	0	0	0	0	170	200	30	
新 型 転 換 炉 原 型 炉 ふ げ ん	廃棄物庫 保 管	発生量(A=a+b+c)	826	—	12	161	436	291	900	—	21,500	2,042
		(a)濃縮廃液	0	2,000	0	0	0	0	0	2,000		
		(b)雑固体廃棄物	86	5,805	0	9	16	23	48	4,926		
		(c)その他	740	11,760	12	152	420	268	852	12,532		
		焼却量(B=d+e)	724	—	36	237	440	294	1,007	—		
		(d)雑固体廃棄物	480	—	36	237	436	218	927	—		
		(e)その他	244	—	0	0	4	76	80	—		
		収納物再分別(C=f+g)	—	—	—	—	—	—	—	—		
		(f)雑固体廃棄物	—	—	—	—	—	—	—	—		
		(g)その他	—	—	—	—	—	—	—	—		
		埋設処分搬出量(C)	—	—	—	—	—	—	—	—		
計(A-B-C)	102	19,565	-24	-76	-4	-3	-107	19,458				
高 速 増 殖 原 型 炉 も ん じ ゅ	廃棄物庫 保 管	発生量(A=a+b+c)	356	—	44	40	116	52	252	—	23,000	15,323
		(a)濃縮廃液	0	21	0	0	0	0	0	21		
		(b)雑固体廃棄物	4	2,952	0	4	8	4	16	2,968		
		(c)その他	352	4,452	44	36	108	48	236	4,688		
		焼却量(B=d+e)	0	—	0	0	0	0	0	—		
		(d)雑固体廃棄物	0	—	0	0	0	0	0	—		
		(e)その他	0	—	0	0	0	0	0	—		
		埋設処分搬出量(C)	—	—	—	—	—	—	—	—		
計(A-B-C)	356	7,425	44	40	116	52	252	7,677				
美 浜 発 電 所	廃棄物庫 保 管	運転段階廃棄物発生量(A=a+b+c)	3,744	—	1,333	563	628	536	3,060	—	35,000	7,062
		(a)濃縮廃液	13	2,439	0	0	0	15	15	2,350		
		(b)雑固体廃棄物	2,823	18,176	1,175	548	624	412	2,759	18,893		
		(c)その他	908	6,005	158	15	4	109	286	6,029		
		焼却量(B=c+d)	1,005	—	238	282	457	196	1,173	—		
		(c)雑固体廃棄物	683	—	92	278	392	148	910	—		
		(d)その他	322	—	146	4	65	48	263	—		
		減容処理量(C)	341	—	11	27	174	24	236	—		
		埋設処分搬出量(D)	1,600	33,904	480	0	0	520	1,000	34,904		
		廃止措置段階廃棄物発生量(E=f+g+h)	174	—	61	48	24	9	142	—		
		(f)濃縮廃液	4	31	0	4	12	1	17	48		
		(g)雑固体廃棄物	170	493	61	44	12	8	125	618		
		(h)その他	0	0	0	0	0	0	0	0		
		焼却量(F=i+j)	0	—	0	0	0	0	0	—		
		(i)雑固体廃棄物	0	—	0	0	0	0	0	—		
		(j)その他	0	—	0	0	0	0	0	—		
減容処理量(G)	0	—	0	0	0	0	0	—				
計(A-B-C-D+E-F-G)	972	27,144	665	302	21	-195	793	27,938				
SG保管庫	発生量(m <sup>3</sup> )	95	1,061	233	0	0	0	233	1,295	1,600	305	

注1；「その他」は200リットルドラム缶換算の値。なお、端数処理の影響で月別合計値と3ヶ月および年間合計値の数値が一致しない場合がある。

注2；「累積保管量欄」の濃縮廃液、雑固体廃棄物、その他の各量は、発生量から焼却、減容処理等による減容量分、埋設処分搬出量を差し引いた量であり、その合計量を合計欄に記載している。

注3；貯蔵能力体数内訳 敦賀発電所(A：15,000、B：20,000、C：50,000、タービン建屋：3,540)、ふげん(第1：8,500、第2：13,000)  
高速増殖原型炉もんじゅ(23,000)、美浜発電所(第1：4,500、第2：4,500、第3：8,000、第4：18,000)  
大飯発電所(A：16,200、B：2,700、C：20,000)、高浜発電所(A：10,000、B：600、C：20,000、D：20,000)

注4；敦賀、美浜、大飯、高浜発電所の雑固体廃棄物数量は、充填固化体数量を含む。

注5；上蓋保管庫、SG保管庫及び外部遮蔽壁保管庫への貯蔵には原子炉設置変更許可が必要となる。

注6；敦賀発電所の減容処理量は、熔融固化処理量の他、直接充填固化処理量を含む。

注7；廃止措置段階廃棄物は、平成29年4月20日以降に発生した敦賀1号機、美浜1、2号機の廃棄物および、令和元年12月20日以降に発生した大飯1、2号機の廃棄物。

平成29年4月19日以前に発生した敦賀1号機、美浜1、2号機の廃棄物および、令和元年12月19日以前に発生した大飯1、2号機の廃棄物は運転段階廃棄物に含まれる。

注8；高浜発電所の累積保管量は、搬出のため固体廃棄物固化処理建屋内に仮置している均質固化体(240本)、充填固化体(1,441本)を含む。

(令和3年3月末現在)

⑤ 固体廃棄物発生量（200リットルドラム缶本数）（2/2）

発電所名	内 訳	令和元年度		令和2年度						貯蔵能力	貯蔵余裕	
		年 度 合 計	累積保管 ・ 搬出量	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	年 度 合 計	累 積 保管量			
大 飯 発電所	廃棄物庫 保 管	運転段階廃棄物発生量(A=a+b+c)	3,599	—	1,001	826	695	532	3,053	—	38,900	9,674
		(a)濃縮廃液	51	4,151	1	0	0	0	1	4,152		
		(b)雑固体廃棄物	3,063	21,132	900	706	543	508	2,657	21,265		
		(c)その他	485	3,332	100	120	152	24	395	3,186		
		焼却量(B=d+e)	567	—	231	70	140	148	590	—		
		(d)雑固体廃棄物	39	—	0	4	0	45	49	—		
		(e)その他	528	—	231	66	140	103	541	—		
		減容処理量(C)	1,853	—	550	408	213	200	1,371	—		
		埋設処分搬出量(D)	2,480	34,464	0	0	1,104	0	1,104	35,568		
		廃止措置段階廃棄物発生量(E=f+g+h)	171	—	124	132	45	151	452	—		
		(f)濃縮廃液	29	29	12	55	30	53	150	179		
		(g)雑固体廃棄物	142	142	112	77	15	98	302	444		
		(h)その他	0	0	0	0	0	0	0	0		
		焼却量(F=i+j)	0	—	0	0	0	0	0	—		
		(i)雑固体廃棄物	0	—	0	0	0	0	0	—		
		(j)その他	0	—	0	0	0	0	0	—		
減容処理量(G)	0	—	0	0	0	0	0	—				
計(A-B-C-D+E-F-G)	-1,130	28,786	344	480	-717	335	440	29,226				
SG保管庫	発生量(m <sup>3</sup> )	0	2,674	0	0	0	0	0	2,674	3,160	486	
高 浜 発電所	廃棄物庫 保 管	発生量(A=a+b+c)	4,624	—	1,783	1,764	1,458	1,511	6,516	—	50,600	4,911
		(a)濃縮廃液	57	5,162	0	12	6	49	67	5,229		
		(b)雑固体廃棄物	4,463	36,647	1,740	1,700	1,452	1,460	6,352	37,284		
		(c)その他	104	3,079	43	52	0	2	97	3,176		
		焼却量(B=d+e)	1,677	—	144	294	89	60	587	—		
		(d)雑固体廃棄物	1,677	—	144	294	89	60	587	—		
		(e)その他	0	—	0	0	0	0	0	—		
		減容処理量(C)	1,146	—	756	348	696	432	2,232	—		
		埋設処分搬出量(D)	1,136	33,168	0	1,600	0	1,296	2,896	36,064		
		計(A-B-C-D)	665	44,888	883	-478	673	-277	801	45,689		
SG保管庫	発生量(m <sup>3</sup> )	0	894	0	0	0	0	0	894	1,250	356	
外部遮蔽壁保管庫	発生量(m <sup>3</sup> )	84	1,513	0	2	0	0	2	1,515	8,300	6,785	
県内合計	廃棄物庫 保 管	発生量(A=a+b+c)	20,402	—	5,290	4,261	4,457	3,412	17,419	—	257,540	57,855
		(a)濃縮廃液	125	16,432	5	16	18	73	112	16,440		
		(b)雑固体廃棄物	11,265	103,134	4,044	3,126	2,963	2,512	12,645	103,223		
		(c)その他	9,012	78,384	1,241	1,119	1,476	827	4,662	79,399		
		焼却量(B=d+e)	5,666	—	649	885	1,374	1,138	4,047	—		
		(d)雑固体廃棄物	2,912	—	272	815	917	639	2,643	—		
		(e)その他	2,754	—	377	70	457	499	1,404	—		
		減容処理量(C)	5,872	—	2,221	1,399	1,841	1,000	6,461	—		
		埋設処分搬出量(D)	5,216	109,586	480	1,600	1,904	1,816	5,800	115,386		
		計(A-B-C-D)	3,531	198,121	2,064	509	-617	-391	1,563	199,685		
SG保管庫	発生量(m <sup>3</sup> )	95	4,629	233	0	0	0	233	4,862	13,060	8,198	

注1：「その他」は200リットルドラム缶換算の値。なお、端数処理の影響で月別合計値と3ヶ月および年間合計値の数値が一致しない場合がある。

注2：「累積保管量欄」の濃縮廃液、雑固体廃棄物、その他の各量は、発生量から焼却、減容処理等による減容量分、埋設処分搬出量を差し引いた量であり、その合計量を合計欄に記載している。

注3：貯蔵能力体数内訳 敦賀発電所(A：15,000, B：20,000, C：50,000, タービン建屋：3,540)、ふげん(第1：8,500, 第2：13,000)  
高速増殖原型炉もんじゅ(23,000)、美浜発電所(第1：4,500, 第2：4,500, 第3：8,000, 第4：18,000)  
大飯発電所(A：16,200, B：2,700, C：20,000)、高浜発電所(A：10,000, B：600, C：20,000, D：20,000)

注4：敦賀、美浜、大飯、高浜発電所の雑固体廃棄物数量は、充填固化体数量を含む。

注5：上蓋保管庫、SG保管庫及び外部遮蔽壁保管庫への貯蔵には原子炉設置変更許可が必要となる。

注6：敦賀発電所の減容処理量は、溶融固化処理量の他、直接充填固化処理量を含む。

注7：廃止措置段階廃棄物は、平成29年4月20日以降に発生した敦賀1号機、美浜1,2号機の廃棄物および、令和元年12月20日以降に発生した大飯1,2号機の廃棄物。

平成29年4月19日以前に発生した敦賀1号機、美浜1,2号機の廃棄物および、令和元年12月19日以前に発生した大飯1,2号機の廃棄物は運転段階廃棄物に含まれる。

注8：高浜発電所の累積保管量は、搬出のため固体廃棄物固型化処理建屋内に仮置している均質固化体(240本)、充填固化体(1,441本)を含む。

(令和3年3月末現在)

## (2) 使用済燃料貯蔵状況

令和3年3月31日現在

発電所 号機	炉心装荷 燃料体数	使用済燃料 貯蔵容量 (体数)	使用済燃料 貯蔵体数 <sup>※1</sup> (体数)	備 考
敦賀1号機	—	1, 211 <sup>※2</sup>	756	
敦賀2号機	193	1, 734 <sup>※2</sup>	1, 094	
もんじゅ	—	1, 412	465	
ふげん	—	730	466	
美浜1号機	—	288	231	3号機ピットは、 1,2号機と共用化 <sup>※3</sup>
美浜2号機	—	555	510	
美浜3号機	157	809 <sup>※4</sup>	412	
大飯1、2号機	—	704	629	3,4号機ピットは、 1,2号機と共用化 <sup>※5</sup>
大飯3号機	193	2, 129 <sup>※6</sup>	1, 546	
大飯4号機	193	2, 129 <sup>※6</sup>	1, 625	
高浜1号機	157	424	138	3,4号機ピットは、 1~4号機で共用化 <sup>※7</sup>
高浜2号機	157	424	58	
高浜3号機	157	1, 769 <sup>※8</sup>	1, 293	
高浜4号機	157	1, 769 <sup>※8</sup>	1, 454	
県内合計		16, 396	10, 677	

- ※1 使用済燃料貯蔵体数は、再処理用と再利用用とを含めた体数。  
ただし、定期検査で取出中の燃料体数は除く。
- ※2 敦賀1, 2号機は、使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力増強工事を実施（平成12年4月完成）し、貯蔵容量がそれぞれ790体から1,217体（1号機）、987体から1,734体（2号機）となった後、1号機は耐震補強工事を実施（平成22年10月完成）、1,211体となった。また、1号機の貯蔵容量には、2号機の使用済燃料ピットにある1号機用スペースの貯蔵容量637体を含む。
- ※3 美浜1, 2号機の燃料については、3号機のプールを使用して貯蔵可能。
- ※4 美浜3号機は、使用済燃料貯蔵設備増強工事を実施し、貯蔵容量が424体から1,118体となった。  
（平成13年8月完成）  
その後、使用済燃料ピットラック取替工事を実施し、貯蔵容量が1,118体から809体となった。  
（令和2年4月完成）
- ※5 大飯1, 2号機の燃料については、3号機と4号機のプールを使用して貯蔵可能。
- ※6 大飯3号機と4号機は、使用済燃料貯蔵設備増強工事を実施し、貯蔵容量がそれぞれ974体から2,129体となった。（大飯3号機：平成13年2月完成 大飯4号機：平成13年7月完成）
- ※7 高浜1, 2号機の燃料については、3号機と4号機のプールを使用して貯蔵可能。
- ※8 高浜3号機と4号機は、使用済燃料貯蔵設備増強工事を実施し、貯蔵容量がそれぞれ1,188本から1,769本となった。（高浜3号機：平成18年7月完成、高浜4号機：平成17年7月完成）

### (3) 線量評価

各原子力発電所の放射性気体廃棄物および液体廃棄物の放出量をもとに、『発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に対する評価指針』に従い、各評価地点における線量を算出した。

評価の結果、全ての評価地点における線量は、1マイクロシーベルト[ $\mu\text{Sv}$ ]/年を下回っていた。

#### 各発電所における一般公衆の実効線量の評価

##### a. 放射性気体廃棄物による実効線量

		敦賀 発電所	美浜 発電所	大飯 発電所	高浜 発電所	もんじゅ	ふげん
放射性希ガス による 実効線量	周辺監視区域外における 最大線量 ( $\mu\text{Sv}/\text{年}$ )	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1
	排気筒からの方位	南	北北西	南	南南東	東南東	北西
	排気筒からの距離 ( $\times 10^{-1}\text{ km}$ )	5.5	7.5	5.8	8.3	6.9	4.9
	線量目標値評価地点 における最大線量 ( $\mu\text{Sv}/\text{年}$ )	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1
	排気筒からの方位	南南東	北北西	南南東	南南東	東南東	南東
	排気筒からの距離 ( $\times 10^{-1}\text{ km}$ )	9.4	7.5	7.6	8.3	6.9	11.85
放射性ヨウ素 による 実効線量	線量目標値評価地点 における最大線量 ( $\mu\text{Sv}/\text{年}$ )	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1

##### b. 放射性液体廃棄物による実効線量

	敦賀 発電所	美浜 発電所	大飯 発電所	高浜 発電所	もんじゅ	ふげん
放射性液体廃棄物による実効線量当量 ( $\mu\text{Sv}/\text{年}$ )	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1	< 1

また、福井県環境放射能測定技術会議による原子力発電所周辺環境の放射能（線）調査の結果、発電所周辺の線量評価について、一般公衆の被ばく線量限度である1ミリシーベルト[mSv]/年をはるかに下回っており、線量目標値50マイクロシーベルト[μSv]/年と比較しても十分に低いことが確認されている。

福井県環境放射能測定技術会議 令和2年度年報からの抜粋

	外部被ばく線量 (mSv/年)			内部被ばくの預託実効線量*1 (mSv/年)				
	放射線監視 テレメータシステムに よる調査結果	積算線量の 調査結果	放出量から 計算した 外部被ばく	呼吸	飲料水	葉菜	牛乳	海産物
敦賀発電所 ふげん	/	/	0.001 以下	0.001 以下*2	/	/	/	/
もんじゅ	/	/	0.001 以下	/	/	/	/	/
美浜発電所	/	/	0.001 以下	0.001 以下*2	/	/	/	/
大飯発電所	/	/	0.001 以下	0.001 以下*2	/	/	/	0.001 以下*4
高浜発電所	/	/	0.001 以下	0.001 以下*2	/	/	/	0.001 以下*4
参考：過去の 核実験影響等*5	—	—	/	0.001 以下	0.001 以下*3	0.001 以下	0.001 以下	0.001 以下

(注) 外部被ばく線量の「/」は、原子力発電所に起因する線量上昇が観測されないため、評価していないことを示す。

「—」は、有意な影響なし。

内部被ばくの預託実効線量の「/」は、原子力発電所に寄与が認められる調査結果が無かったため、預託実効線量を算出していないことを示す。

\*1：1年間の摂取に基づく、摂取後50年間にわたって個人が受ける積算の線量。

算出方法は、「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に対する評価指針（原子力安全委員会）」（以下、評価指針という）および「平常時モニタリングについて（原子力災害対策指針補足参考資料）（原子力規制庁）」に従い、年平均濃度の食品等を、成人が、1日当たり葉菜100g、牛乳200ml、魚200g、無脊椎動物20g、海藻40gずつ、呼吸率を22.2m<sup>3</sup>/日として1年間摂取し続けるとして計算を行った。また、飲料水の摂取量はICRP Publ.23により2.65ℓ/日とし、穀類の摂取量は平成29年度国民栄養・健康調査を基に420gとした。なお、葉菜には指標生物のヨモギも同等に摂取するものとして年平均濃度の計算に加えた。また、年平均濃度の計算には検出されたものだけを用いて安全側に見積っている。

\*2：各発電所近傍で観測した大気中水分のトリチウムによるもの。

\*3：陸水のトリチウムによるもの。

\*4：海中のトリチウムが海産物に移行したとして評価したもの。

\*5：過去の核実験影響のセシウム-137およびストロンチウム-90によるもの。

## 5. 放射線作業従事者の被ばく状況連絡（安全協定 第6条）

### （1）発電所別被ばく管理状況

#### a. 敦賀発電所

##### 四半期実績

期間	区分	線量分布（人）														合計	総線量 (人・Sv)	平均 線量 (mSv)	最高 線量 (mSv)	
		0.1mSv 以下	0.1-1 mSv	1-2 mSv	2-5 mSv	5-10 mSv	10-15 mSv	15-20 mSv	20-25 mSv	25-30 mSv	30-35 mSv	35-40 mSv	40-45 mSv	45-50 mSv	50mSv を超える					
4月 ～	社員	188	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	189	0.00	0.0	0.14
	請負等	518	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	521	0.00	0.0	0.14
6月	計	706	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	710	0.00	0.0	0.14	
7月 ～	社員	230	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	230	0.00	0.0	0.10	
	請負等	690	13	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	705	0.01	0.0	1.54	
9月	計	920	13	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	935	0.01	0.0	1.54		
10月 ～	社員	228	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	228	0.00	0.0	0.08		
	請負等	740	29	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	772	0.02	0.0	2.42		
12月	計	968	29	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1,000	0.02	0.0	2.42			
1月 ～	社員	222	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	222	0.00	0.0	0.07		
	請負等	702	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	752	0.02	0.0	0.77		
3月	計	924	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	974	0.02	0.0	0.77			

##### 年度実績

期間	区分	線量分布（人）														合計	総線量 (人・Sv)	平均 線量 (mSv)	最高 線量 (mSv)
		0.1mSv 以下	0.1-1 mSv	1-2 mSv	2-5 mSv	5-10 mSv	10-15 mSv	15-20 mSv	20-25 mSv	25-30 mSv	30-35 mSv	35-40 mSv	40-45 mSv	45-50 mSv	50mSv を超える				
令和 2 年度	社員	277	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	283	0.00	0.0	0.24	
	請負等	1,054	77	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,139	0.04	0.0	2.95	
年度	計	1,331	83	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1,422	0.05	0.0	2.95		

b. 美浜発電所  
四半期実績

期間	区分	線量分布(人)														総線量 (人・Sv)	平均 線量 (mSv)	最高 線量 (mSv)	
		0.1mSv 以下	0.1-1 mSv	1-2 mSv	2-5 mSv	5-10 mSv	10-15 mSv	15-20 mSv	20-25 mSv	25-30 mSv	30-35 mSv	35-40 mSv	40-45 mSv	45-50 mSv	50mSv を超える				合計
4月 ～ 6月	社員	298	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	307	0.01	0.0	0.8
	請負等	1,991	216	8	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,221	0.11	0.1	4.0
	計	2,289	225	8	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,528	0.12	0.0	4.0
7月 ～ 9月	社員	327	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	328	0.00	0.0	0.2
	請負等	1,871	154	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,027	0.07	0.0	1.4
	計	2,198	155	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,355	0.07	0.0	1.4
10月 ～ 12月	社員	342	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	343	0.00	0.0	0.2
	請負等	1,636	129	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,773	0.07	0.0	2.7
	計	1,978	130	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,116	0.07	0.0	2.7
1月 ～ 3月	社員	270	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	271	0.00	0.0	0.2
	請負等	1,258	69	7	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,339	0.06	0.0	4.2
	計	1,528	70	7	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,610	0.06	0.0	4.2

年度実績

期間	区分	線量分布(人)														総線量 (人・Sv)	平均 線量 (mSv)	最高 線量 (mSv)	
		0.1mSv 以下	0.1-1 mSv	1-2 mSv	2-5 mSv	5-10 mSv	10-15 mSv	15-20 mSv	20-25 mSv	25-30 mSv	30-35 mSv	35-40 mSv	40-45 mSv	45-50 mSv	50mSv を超える				合計
令和 2 年度	社員	401	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	414	0.01	0.0	0.9
	請負等	2,465	462	44	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,987	0.32	0.1	4.7
	計	2,866	475	44	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,401	0.33	0.1	4.7

c. 大飯発電所  
四半期実績

期間	区分	線量分布(人)														総線量 (人・Sv)	平均 線量 (mSv)	最高 線量 (mSv)	
		0.1mSv 以下	0.1-1 mSv	1-2 mSv	2-5 mSv	5-10 mSv	10-15 mSv	15-20 mSv	20-25 mSv	25-30 mSv	30-35 mSv	35-40 mSv	40-45 mSv	45-50 mSv	50mSv を超える				合計
4月 ～ 6月	社員	317	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	327	0.01	0.0	1.0
	請負等	1,195	152	31	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,389	0.16	0.1	4.6
	計	1,512	162	31	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,716	0.17	0.1	4.6	
7月 ～ 9月	社員	436	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	443	0.00	0.0	0.3	
	請負等	3,005	341	8	19	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3,374	0.22	0.1	5.7	
	計	3,441	348	8	19	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3,817	0.22	0.1	5.7	
10月 ～ 12月	社員	296	37	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	335	0.02	0.1	1.4	
	請負等	1,413	485	85	34	5	0	0	0	0	0	0	0	0	2,022	0.50	0.2	7.0	
	計	1,709	522	87	34	5	0	0	0	0	0	0	0	0	2,357	0.52	0.2	7.0	
1月 ～ 3月	社員	333	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	349	0.01	0.0	0.8	
	請負等	1,239	233	27	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,507	0.17	0.1	4.4	
	計	1,572	249	27	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,856	0.18	0.1	4.4	

年度実績

期間	区分	線量分布(人)														総線量 (人・Sv)	平均 線量 (mSv)	最高 線量 (mSv)
		0.1mSv 以下	0.1-1 mSv	1-2 mSv	2-5 mSv	5-10 mSv	10-15 mSv	15-20 mSv	20-25 mSv	25-30 mSv	30-35 mSv	35-40 mSv	40-45 mSv	45-50 mSv	50mSv を超える			
令和 2 年度	社員	338	83	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	429	0.05	0.1	3.1
	請負等	1,801	652	178	151	22	9	0	0	0	0	0	0	0	2,813	1.30	0.5	14.2
	計	2,139	735	182	155	22	9	0	0	0	0	0	0	0	3,242	1.35	0.4	14.2

d. 高浜発電所  
四半期実績

期間	区分	線量分布(人)														合計	総線量 (人・Sv)	平均 線量 (mSv)	最高 線量 (mSv)
		0.1mSv 以下	0.1-1 mSv	1-2 mSv	2-5 mSv	5-10 mSv	10-15 mSv	15-20 mSv	20-25 mSv	25-30 mSv	30-35 mSv	35-40 mSv	40-45 mSv	45-50 mSv	50mSv を超える				
4月 ～ 6月	社員	397	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	399	0.00	0.0	0.4
	請負等	2,941	321	42	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,332	0.30	0.1	4.8
	計	3,338	323	42	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,731	0.30	0.1	4.8	
7月 ～ 9月	社員	308	32	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	341	0.01	0.0	1.1	
	請負等	1,451	487	74	35	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2,049	0.47	0.2	5.7	
	計	1,759	519	75	35	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2,390	0.48	0.2	5.7	
10月 ～ 12月	社員	438	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	460	0.01	0.0	0.5	
	請負等	2,819	570	107	38	16	0	0	0	0	0	0	0	0	3,550	0.64	0.2	8.6	
	計	3,257	592	107	38	16	0	0	0	0	0	0	0	0	4,010	0.65	0.2	8.6	
1月 ～ 3月	社員	412	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	423	0.01	0.0	0.3	
	請負等	2,319	457	64	48	5	0	0	0	0	0	0	0	0	2,893	0.49	0.2	6.6	
	計	2,731	468	64	48	5	0	0	0	0	0	0	0	0	3,316	0.50	0.2	6.6	

年度実績

期間	区分	線量分布(人)														合計	総線量 (人・Sv)	平均 線量 (mSv)	最高 線量 (mSv)
		0.1mSv 以下	0.1-1 mSv	1-2 mSv	2-5 mSv	5-10 mSv	10-15 mSv	15-20 mSv	20-25 mSv	25-30 mSv	30-35 mSv	35-40 mSv	40-45 mSv	45-50 mSv	50mSv を超える				
令和 2 年度	社員	519	42	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	562	0.02	0.0	1.1	
	請負等	3,798	934	208	157	28	14	2	0	0	0	0	0	0	5,141	1.65	0.3	17.1	
	計	4,317	976	209	157	28	14	2	0	0	0	0	0	0	5,703	1.67	0.3	17.1	

e. 高速増殖原型炉もんじゅ  
四半期実績

期間	区分	線量分布(人)														合計	総線量 (人・Sv)	平均 線量 (mSv)	最高 線量 (mSv)
		0.1mSv 以下	0.1-1 mSv	1-2 mSv	2-5 mSv	5-10 mSv	10-15 mSv	15-20 mSv	20-25 mSv	25-30 mSv	30-35 mSv	35-40 mSv	40-45 mSv	45-50 mSv	50mSv を超える				
4月 ～ 6月	社員	265	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	265	0.00	0.00	0.00
	請負等	495	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	495	0.00	0.00	0.00
	計	760	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	760	0.00	0.00	0.00
7月 ～ 9月	社員	267	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	267	0.00	0.00	0.00	
	請負等	652	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	652	0.00	0.00	0.00	
	計	919	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	919	0.00	0.00	0.00	
10月 ～ 12月	社員	263	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	263	0.00	0.00	0.00	
	請負等	610	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	610	0.00	0.00	0.00	
	計	873	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	873	0.00	0.00	0.00	
1月 ～ 3月	社員	261	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	261	0.00	0.00	0.00	
	請負等	416	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	416	0.00	0.00	0.00	
	計	677	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	677	0.00	0.00	0.00	

年度実績

期間	区分	線量分布(人)														合計	総線量 (人・Sv)	平均 線量 (mSv)	最高 線量 (mSv)
		0.1mSv 以下	0.1-1 mSv	1-2 mSv	2-5 mSv	5-10 mSv	10-15 mSv	15-20 mSv	20-25 mSv	25-30 mSv	30-35 mSv	35-40 mSv	40-45 mSv	45-50 mSv	50mSv を超える				
令和 2 年度	社員	279	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	279	0.00	0.0	0.00	
	請負等	775	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	775	0.00	0.0	0.00	
	計	1,054	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,054	0.00	0.0	0.00	

f. 新型転換炉原型炉ふげん

四半期実績

期間	区分	線量分布(人)														総線量 (人・Sv)	平均 線量 (mSv)	最高 線量 (mSv)	
		0.1mSv 以下	0.1-1 mSv	1-2 mSv	2-5 mSv	5-10 mSv	10-15 mSv	15-20 mSv	20-25 mSv	25-30 mSv	30-35 mSv	35-40 mSv	40-45 mSv	45-50 mSv	50mSv を超える				合計
4月 ～ 6月	社員	106	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	108	0.00	0.0	0.12
	請負等	192	37	10	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	244	0.04	0.2	2.78
	計	298	39	10	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	352	0.04	0.1	2.78	
7月 ～ 9月	社員	105	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	112	0.00	0.0	0.89	
	請負等	245	40	13	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	303	0.05	0.2	3.42	
	計	350	47	13	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	415	0.05	0.1	3.42	
10月 ～ 12月	社員	105	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	111	0.00	0.0	0.27	
	請負等	293	40	11	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	348	0.04	0.1	4.17	
	計	398	46	11	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	459	0.04	0.1	4.17	
1月 ～ 3月	社員	106	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	112	0.00	0.0	0.49	
	請負等	302	51	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	358	0.03	0.1	1.14	
	計	408	57	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	470	0.03	0.1	1.14	

年度実績

期間	区分	線量分布(人)														総線量 (人・Sv)	平均 線量 (mSv)	最高 線量 (mSv)
		0.1mSv 以下	0.1-1 mSv	1-2 mSv	2-5 mSv	5-10 mSv	10-15 mSv	15-20 mSv	20-25 mSv	25-30 mSv	30-35 mSv	35-40 mSv	40-45 mSv	45-50 mSv	50mSv を超える			
令和 2 年度	社員	107	12	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120	0.01	0.1	1.28
	請負等	359	63	19	31	1	0	0	0	0	0	0	0	0	473	0.16	0.3	9.50
	計	466	75	20	31	1	0	0	0	0	0	0	0	0	593	0.17	0.3	9.50

g. 県内全施設  
四半期実績

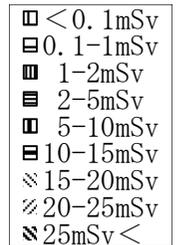
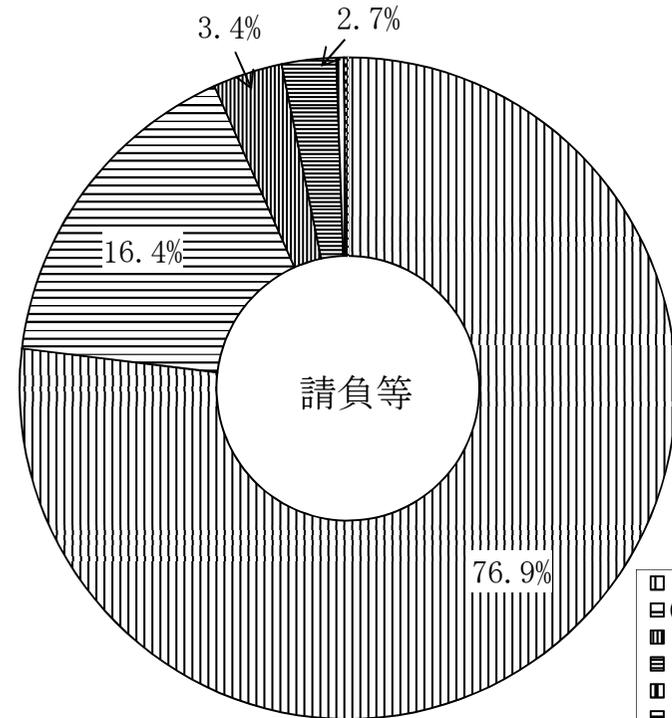
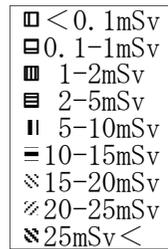
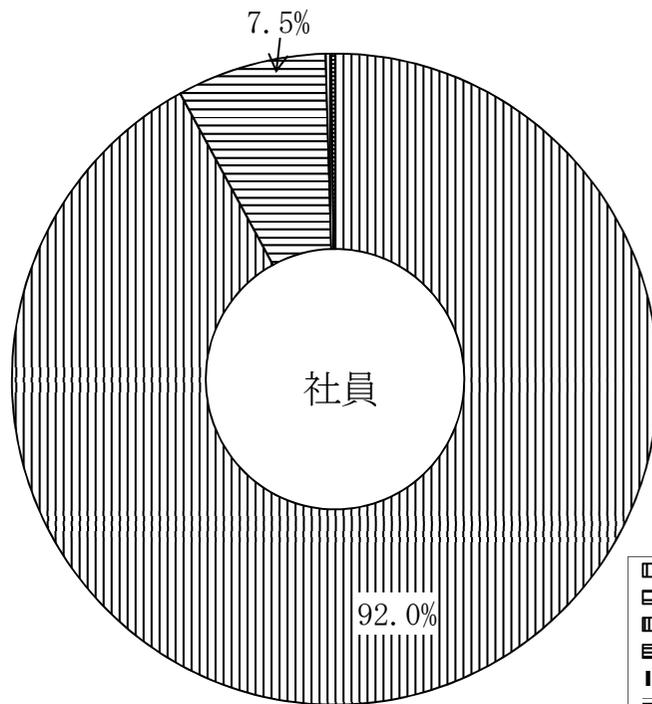
期間	区分	線量分布(人)														合計	
		0.1mSv 以下	0.1-1 mSv	1-2 mSv	2-5 mSv	5-10 mSv	10-15 mSv	15-20 mSv	20-25 mSv	25-30 mSv	30-35 mSv	35-40 mSv	40-45 mSv	45-50 mSv	50mSv を超える		
4月 ～ 6月	社員	1,571	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,595
	請負等	7,332	729	91	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,202
	計	8,903	753	91	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,797
7月 ～ 9月	社員	1,673	47	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,721
	請負等	7,914	1,035	99	59	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,110
	計	9,587	1,082	100	59	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,831
10月 ～ 12月	社員	1,672	66	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,740
	請負等	7,511	1,253	211	79	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,075
	計	9,183	1,319	213	79	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10,815
1月 ～ 3月	社員	1,604	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,638
	請負等	6,236	860	103	61	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,265
	計	7,840	894	103	61	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,903

年度実績

期間	区分	線量分布(人)														合計	
		0.1mSv 以下	0.1-1 mSv	1-2 mSv	2-5 mSv	5-10 mSv	10-15 mSv	15-20 mSv	20-25 mSv	25-30 mSv	30-35 mSv	35-40 mSv	40-45 mSv	45-50 mSv	50mSv を超える		
令和 2 年度	社員	1,921	156	6	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,087
	請負等	10,252	2,188	456	356	51	23	2	0	0	0	0	0	0	0	0	13,328
	計	12,173	2,344	462	360	51	23	2	0	0	0	0	0	0	0	0	15,415

(2) 線量区分別作業員数の割合

令和2年度 県内全発電所の線量区分別従事者数割合



県内全発電所 線量区分別従事者数の割合

区分	線量分布									合計
	<0.1mSv	0.1-1mSv	1-2mSv	2-5mSv	5-10mSv	10-15mSv	15-20mSv	20-25mSv	25mSv<	
社員 (人)	1,921	156	6	4	0	0	0	0	0	2,087
(%)	92.0	7.5	0.3	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
請負等 (人)	10,252	2,188	456	356	51	23	2	0	0	13,328
(%)	76.9	16.4	3.4	2.7	0.4	0.2	0.0	0.0	0.0	100.0
計	12,173	2,344	462	360	51	23	2	0	0	15,415

(3) 1日1.0ミリシーベルトを超える被ばくを伴った作業

大飯発電所

号 機	作業・件数等	延人数	最高線量 ミリシーベルト
3	蒸気発生器管台溶接部の健全性確認検査 [R2.8]	1	1.04

## 6. 原子炉設置変更許可連絡（安全協定 第6条）

### ○敦賀発電所

申請日 補正申請日 許可日	変更内容	変更理由・補正理由	工期* (開始～完了)
H16. 3. 30 申請	3、4号炉の増設 ・電気出力 153.8 万 kW の改良型加圧水型軽水炉を2基増設する。	3号および4号原子炉増設のため	営業運転開始 3号機：H26.3 4号機：H27.3
H21. 10. 16 一部補正	申請書の本文および添付書類の一部補正 ・新耐震指針の適用 ・上記変更に伴う安全解析等の見直し ・工程の変更の反映 ・審査での指摘の反映 ・指針類改訂等の反映 ・設計進捗状況の反映 ・データの更新	平成 18 年 9 月に改訂された「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」を適用した申請書とするため本文および添付書類の一部補正が必要となったため	
H22. 12. 3 一部補正	申請書添付書類六の一部補正 ・原子炉建屋背後斜面の一部に対するアンカー補強に伴う記載の追加	安全審査の状況を踏まえ、申請書添付書類の一部補正が必要となったため	
H27. 11. 5 申請	2号機の原子炉施設の変更(新規制基準への対応) ・発電用原子炉およびその付属施設の位置、構造および設備 ・発電用原子炉の炉心の著しい損傷その他の事故が発生した場合における当該事故に対処するために必要な施設および体制の整備に関する事項	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の改正に伴い、重大事故等対処設備の設置および体制の整備等を行う。	2号機： H25.7～R2.6
R 2. 4. 1 届出	設置許可本文十一号に発電用原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項を追加	原子炉等規制法の改正に伴い、本文十一号を追加するため	設備の設計変更や改造工事等なし

※：工期の開始および完了の年月は、原子炉設置変更許可の申請または許可時の予定を記載している。

電気事業法に基づく供給計画に記載された敦賀3、4号機の営業運転開始時期

	3号機	4号機
平成 18 年度供給計画 (H18. 11. 28 変更)	平成 28 年 3 月	平成 29 年 3 月
平成 22 年度供給計画 (H23. 2. 2 変更)	平成 29 年 7 月	平成 30 年 7 月
平成 24 年度供給計画	今後の国におけるエネルギー政策、安全規制に係る状況等を踏まえ記載予定	今後の国におけるエネルギー政策、安全規制に係る状況等を踏まえ記載予定

○美浜発電所

申請日 補正申請日 許可日	変更内容	変更理由・補正理由	工期* (開始～完了)
H30. 4. 20 申請	3号機の特定重大事故等対処施設の設置 ①発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備 ・特定重大事故等対処施設の位置、構造及び設備に係る記述を追加する。 ②発電用原子炉の炉心の著しい損傷その他の事故が発生した場合における当該事故に対処するために必要な施設及び体制の整備に関する事項 ・特定重大事故等対処施設の機能を維持するための体制の整備の記述を追加する。  3号機の常設直流電源設備の設置 ①重大事故等の対応に必要な設備に電気の供給を行う特に高い信頼性を有する常設直流電源設備を設置する。	原子炉等規制法により本体施設の工事計画認可後5年という経過措置期間内に設置が求められているため	特定重大事故等対処施設 H25.7～R3.10  常設直流電源設備 R2.1～R3.10
R 2. 4. 1 一部補正	・耐震評価に関する要求事項の明確化に伴う設計方針への反映等  ・常設直流電源設備設置工事の着工時期の変更	審査において受けた指摘等の反映のため	特定重大事故等対処施設 変更なし  常設直流電源設備 R3.1～R3.10
R 2. 5. 22 一部補正  R 2. 7. 8 許可	・耐震設計における評価条件の明確化に関する記載の適正化等	審査において受けた指摘の反映のため	
R 元. 9. 26 申請	大山火山の噴火に伴う降下火砕物の層厚評価の見直し ・噴出規模を11km <sup>3</sup> に見直し、降下火砕物の最大層厚を変更するとともに発電所敷地において考慮する火山事象の設計条件を変更する。	原子力規制委員会から発出された大山生竹テフラ(DNP)の噴出規模の見直しに係る措置命令(R 元. 6. 19)に対応するため	設備の設計 変更や改造 工事等なし
R 3. 1. 26 一部補正	・発電所における降下火砕物の層厚の再設定等 ・既に実施済みの燃料取替用水タンクの屋根板の溶接補強に係る工事計画及び資金に関する記載を追加	審査において受けた指摘等の反映のため	R 元.5～R3.11
R 3. 2. 26 一部補正	・発電所の降灰層厚算定に使用した大山との距離を追記する等の記載の充実化	審査において受けた指摘等の反映のため	
R 2. 4. 1 届出	設置許可本文十一号に発電用原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項を追加	原子炉等規制法の改正に伴い、本文十一号を追加するため	設備の設計 変更や改造 工事等なし
R 2. 7. 17 申請  R 2. 12. 23 許可	3号機の特定重大事故等対処施設における有毒ガス防護に係る対応 ・3号機の特定重大事故等対処施設の設計方針に有毒ガス防護を追加 ・有毒ガスへの対応手順や体制等の整備に係る記載を追加	基準規則の改正により、緊急時制御室で操作を行う要員に対する有毒ガス防護に係る要求事項が明確化されたため	設備の設計 変更や改造 工事等なし

※:工期の開始および完了の年月は、原子炉設置変更許可の申請または許可時の予定を記載している。

○大飯発電所

申請日 補正申請日 許可日	変更内容	変更理由・補正理由	工期 (開始～完了)
R元. 9.26 申請	大山火山の噴火に伴う降下火砕物の層厚評価の見直し ・噴出規模を 11km <sup>3</sup> に見直し、降下火砕流物の最大層厚を変更するとともに発電所敷地において考慮する火山事象の設計条件を変更する。	原子力規制委員会から発出された大山生竹テフラ(DNP)の噴出規模の見直しに係る措置命令(R元. 6. 19)に対応するため	設備の設計変更や改造工事等なし
R 3. 1.26 一部補正	・発電所における降下火砕物の層厚の再設定等	審査において受けた指摘等の反映のため	
R 3. 2.26 一部補正	・発電所の降灰層厚算定に使用した大山との距離を追記する等の記載の充実化	審査において受けた指摘等の反映のため	
R 2. 4. 1 届出	設置許可本文十一号に発電用原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項を追加	原子炉等規制法の改正に伴い、本文十一号を追加するため	設備の設計変更や改造工事等なし
R 2. 7.17 申請	3、4号機の特定重大事故等対処施設における有毒ガス防護に係る対応 ・3、4号機の特定重大事故等対処施設の設計方針に有毒ガス防護を追加 ・有毒ガスへの対応手順や体制等の整備に係る記載を追加	基準規則の改正により、緊急時制御室で操作を行う要員に対する有毒ガス防護に係る要求事項が明確化されたため	設備の設計変更や改造工事等なし
R 2.12.23 許可			

※:工期の開始および完了の年月は、原子炉設置変更許可の申請または許可時の予定を記載している。

○高浜発電所

申請日 補正申請日 許可日	変更内容	変更理由・補正理由	工期※ (開始～完了)
R元. 6. 14 申請	1、2号機の使用済燃料ピット保管時の管理方法変更 ・1、2号機において、使用済燃料ピットに保管している燃料の保管方法として、中性子吸収体を使用せずに未臨界を確保する方法に変更する。	使用済燃料ピット水が大規模漏えいした際の未臨界性評価に関する試験データ等の拡充を踏まえて燃料管理の方法を変更する。 平成30年2月5日に申請を行っていたが、同申請に含まれる経過措置期限が近い「地震時における燃料被覆管の閉じ込め機能維持」を優先させるために切り離れたことから、改めて申請するもの。	設備の設計変更や改造工事等なし
R元. 9. 26 申請	大山火山の噴火に伴う降下火砕物の層厚評価の見直し ・噴出規模を11km <sup>3</sup> に見直し、降下火砕物の最大層厚を変更するとともに発電所敷地において考慮する火山事象の設計条件を変更する。	原子力規制委員会から発出された大山生竹テフラ(DNP)の噴出規模の見直しに係る措置命令(R元. 6. 19)に対応するため	設備の設計変更や改造工事等なし
R 3. 1. 26 一部補正	・発電所における降下火砕物の層厚の再設定等 ・既に実施済みの燃料取替用水タンク等の屋根板の溶接補強に係る工事計画及び資金に関する記載を追加	審査において受けた指摘等の反映のため	R元. 6～R3. 11
R 3. 2. 26 一部補正	・発電所の降灰層厚算定に使用した大山との距離を追記する等の記載の充実化	審査において受けた指摘等の反映のため	
R元. 9. 26 申請	津波警報が発表されない可能性のある津波への対応 ・基準津波に津波警報が発表されない可能性のある津波として「隠岐トラフ海底地すべり」による津波を追加するとともに、当該津波への対応手順等を追加する。	インドネシア・スンダ海峡において、火山噴火に伴う津波が発生した際(H30. 12. 22)に津波警報が発表されなかったことを踏まえ、基準津波に津波警報が発表されない可能性がある津波を選定し追加するため	設備の設計変更や改造工事等なし
R 2. 8. 20 一部補正	・津波防護判断に用いる敷地内潮位計の追加(1台)および取水路防潮ゲート閉止に係る判断基準の見直し等	原子力規制庁との議論を踏まえ、津波防護に関して更なる信頼性の向上を図るため	R元. 6～R2. 11
R 2. 9. 3 一部補正	・取水路防潮ゲート閉止のための中央制御室間連携に係る通信連絡設備の追加設置等による記載の適正化	審査において受けた指摘等の反映のため	
R 2. 10. 5 一部補正 R 2. 12. 2 許可	・取水路防潮ゲート閉止判断のための潮位計(防護用)等関連設備を潮位観測システム(防護用)として取り扱うこと等による記載の適正化	審査において受けた指摘等の反映のため	R元. 6～R3. 1
R 2. 4. 1 届出	設置許可本文十一号に発電用原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する事項を追加	原子炉等規制法の改正に伴い、本文十一号を追加するため	設備の設計変更や改造工事等なし

※:工期の開始および完了の年月は、原子炉設置変更許可の申請または許可時の予定を記載している。

## 7. 敷地利用計画（変更）連絡（安全協定 第6条）

### a. 敦賀発電所

なし

### b. 美浜発電所

号機	設置・施設	運用開始	設置場所	施設・設備内容	設置理由
3	復水処理装置排水処理建屋新設工事	R 2. 6. 30	発電所構内	復水処理装置排水処理建屋	全周防潮堤設置工事に伴い撤去した復水処理装置排水処理建屋の設置
—	免震事務棟設置工事	R 2. 9. 18	発電所構内	免震事務棟	福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、事故対応に十分な要員収容作業スペース等を考慮した免震事務棟の設置

### c. 大飯発電所

なし

### d. 高浜発電所

なし

### e. 高速増殖原型炉もんじゅ

なし

### f. 新型転換炉原型炉ふげん

なし

## 8. 基本規定制定（変更）連絡（安全協定 第6条）

発電所名	認可日	改正期日	変更理由
敦賀発電所	R 2. 9. 17	R 2. 9. 18	・原子力規制における検査制度の見直しに伴う変更 ・組織改正に伴う変更 他
	R 2. 12. 2	R 2. 12. 4	・組織改正に伴う変更 (資材調達部門と経理部門の分離)
新型転換炉 原型炉ふげん	R 3. 1. 6	R 3. 2. 1	・原子力事業者等に対する検査制度の見直し、品質管理に関する要求の拡大等に伴う変更
高速増殖原型炉 もんじゅ	R 2. 5. 29	R 2. 6. 12	・廃止措置計画変更認可に伴う変更 (炉心に装荷している燃料体の取出し箇所の一部について模擬燃料体を装荷しない部分装荷に係るもの)
	R 2. 11. 20	R 2. 12. 7	・原子力事業者等に対する検査制度の見直しおよび品質管理に関する要求の拡大等に伴う変更
	R 3. 2. 3	R 3. 4. 1	・保安管理組織の見直しに伴う変更 (廃止措置計画課の追加)
美浜発電所	R 2. 5. 26	R 2. 5. 26	・原子力規制における検査制度の見直しに伴う変更
	R 2. 6. 19	R 2. 6. 19	・組織改正に伴う職務内容の変更
	R 2. 10. 7	R 2. 10. 7	・実用発電用原子炉およびその附属施設の位置、構造、および設備の基準に関する規則等の一部改正に伴う変更他
	R 3. 2. 19	R 3. 2. 19	・環境放射能用計測器(積算線量計測定装置)の設備更新に伴う変更
大飯発電所	R 2. 5. 26	R 2. 5. 26	・原子力規制における検査制度の見直しに伴う変更
	R 2. 6. 3	R 2. 6. 3	・大飯発電所3、4号炉緊急時対策所の機能移行に伴う変更他
	R 2. 6. 11	R 2. 6. 11	・実用発電用原子炉およびその附属施設の位置、構造および設備の基準に関する規則等の一部改正に伴う変更
	R 2. 6. 19	R 2. 6. 19	・組織改正に伴う職務内容の変更
	R 3. 2. 19	R 3. 2. 19	・環境放射能用計測器(積算線量計測定装置)の設備更新に伴う変更他
高浜発電所	R 2. 3. 30	R 2. 3. 30	・実用発電用原子炉およびその附属施設の位置、構造および設備の基準に関する規則等の一部改正に伴う変更
	R 2. 5. 26	R 2. 5. 26	・原子力規制における検査制度の見直しに伴う変更
	R 2. 6. 19	R 2. 6. 19	・組織改正に伴う職務内容の変更
	R 2. 9. 24	R 2. 9. 24	・高浜発電所1、2号炉の旧燃料取替用水タンク解体ならびに1、2号炉の給水所移設に伴う管理区域図の一部変更
	R 2. 10. 7	R 2. 10. 7	・高浜発電所3、4号炉の特定重大事故等対処施設の設置に伴う変更他
	R 3. 2. 15	R 3. 2. 15	・原子力規制委員会設置法の一部の施行に伴う関係規則の整備等に伴う変更他
	R 3. 2. 19	R 3. 2. 19	・環境放射能用計測器(積算線量計測定装置)の設備更新に伴う変更

## 9. 異常発生・終結連絡（安全協定 第7条）

### （1）安全協定に基づく異常事象

令和2年度に安全協定に基づく異常事象として報告された件数は4件（うち法律対象1件）で、前年度の7件から、3件減少した。

発電所の運転に影響を与えたものはなく、定期検査中の故障等が2件、労働災害が2件であった。

令和2年度 安全協定に基づく異常事象報告一覧

件番	発電所名	発生日	事象発生時	事象概要	影響等	国への報告区分
		終結日	運転状況			評価尺度
1	美浜発電所 3号機	R2. 8. 12	定期検査中	海水ポンプ室における協力会社作業員の負傷	—	—
		R2. 8. 17				—
2	大飯発電所 3号機	R2. 8. 31	定期検査中	タービン建屋における協力会社作業員の負傷	—	—
		R2. 9. 3				—
3	大飯発電所 3号機	R2. 10. 19	定期検査中	加圧器スプレイ配管溶接部における有意な信号指示	—	—
		R3. 7. 5				—
4	高浜発電所 4号機	R2. 11. 20	定期検査中	蒸気発生器伝熱管の損傷	—	法律
		R3. 4. 15				0

### 発電所別発生状況

年月 発電所	令和2年									令和3年			令和2年度 発電所別 合計件数
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
敦賀1号機													0
敦賀2号機													0
ふげん													0
もんじゅ													0
美浜1号機													0
美浜2号機													0
美浜3号機					①								1
大飯1号機													0
大飯2号機													0
大飯3号機					②		③						2
大飯4号機													0
高浜1号機													0
高浜2号機													0
高浜3号機													0
高浜4号機								④					1
月別 合計件数	0	0	0	0	2	0	1	1	0	0	0	0	4

注1：異常事象発生日を基準とし、○内の数字は次ページ以降の異常事象件番を示す。

注2：\_\_は労働災害を表す。

件番	1			
発電所名	美浜発電所 3号機			
発生事象名	海水ポンプ室における協力会社作業員の負傷			
発生年月日	令和2年 8月12日（異常事象に該当すると判断した日）			
終結年月日	令和2年 8月17日（対策が完了した日）			
発生時プラント状況	第25回定期検査中			
系統設備名	—			
国への報告区分	—			
尺度区分	基準1	基準2	基準3	評価レベル
	—	—	—	—
事象概要	<p>美浜3号機は、第25回定期検査中のところ、8月12日14時10分頃、海水ポンプ室（屋外）において、ケーブル敷設作業に従事していた作業員が、足場から身を乗り出し、単管パイプに足をかけた状態で、安全帯のフックを近くの梁の一部にかけようとした際、足を滑らせ、約1.8mの高さから落下し、負傷した。病院で診療を受けた結果、約3～4週間の入院を要すると診断された。</p> <p>作業状況を確認したところ、電線管にケーブルを通す準備として、ガイド用ワイヤーを通す作業が行われており、別の作業員がワイヤーを送り出し、当該作業員がワイヤーの進み具合を確認していた。当該作業員は、別の作業員からワイヤーの詰まりが生じているとの連絡を受け、詰まりが発生する可能性のある電線管の部位を確認することとした。その場所は足場のない高所にあつたため、近くの足場から身を乗り出し、単管パイプに足をかけた状態で安全帯のフックを近くの梁の一部にかけて確認しようとしたことが分かった。</p>			
原因	<p>原因は、足場から身を乗り出しての作業は禁止されているにもかかわらず、ワイヤーの詰まりを確認しようと足場から身を乗り出して作業を行ったため、落下したものと推定された。</p>			
対策	<p>高所でケーブル等が通らない場合は作業方法を検討した上で確認を実施することを作業手順書に反映するとともに、事前に計画していない作業が発生した際は、作業責任者に報告し、対策を検討することを全作業員に周知した。また、実施中の工事について、関西電力社員が協力会社作業員と不安全な行為について事例検討を行った上で現場の確認を行った。</p>			

件番	2			
発電所名	大飯発電所3号機			
発生事象名	タービン建屋における協力会社作業員の負傷			
発生年月日	令和2年 8月31日（異常事象に該当すると判断した日）			
終結年月日	令和2年 9月 3日（対策が完了した日）			
発生時プラント状況	第18回定期検査中			
系統設備名	—			
国への報告区分	—			
尺度区分	基準1	基準2	基準3	評価レベル
	—	—	—	—
事象概要	<p>大飯3号機は、第18回定期検査中のところ、8月28日17時35分頃、タービン建屋地下1階（非管理区域）において、循環水配管（海水管）の上部にある2次系配管の点検の準備のため、作業員が海水管上で仮設足場を設置する作業を行っていたところ、足を滑らせ約2mの高さから落下し、負傷した。病院で診療を受けた結果、約1～2週間の入院加療を要すると診断された。</p> <p>作業状況を確認したところ、海水管上の作業員が上方にあるタービン建屋1階の開口部から搬入される足場材の受け渡しを行おうとしたが、うまく受け取れないことから、作業責任者が作業員（被災者）に対し、別の位置で受け取るよう指示した。その際、当該作業員は、一時的に安全帯のフックを外して移動していたことが分かった。</p>			
原因	<p>原因は、安全帯のフックを外して移動することが禁止されているにもかかわらず、足場材を受け取ろうと一時的に安全帯のフックを外して移動したため、落下したものと推定された。</p>			
対策	<p>高所では移動時においても安全帯のフックは必ず懸架することを全作業員に周知した。また、当該作業員が原子力発電所での新規入構者であったことも踏まえ、作業当日に実施するTBM※後に、新規入構者と個別に作業の内容や注意点等を確認するなど相互確認を行うよう協力会社に周知した。さらに、新規入構者の教育として、今回発生した事例を含む重篤な労働災害の事例教育を新たに追加した。</p> <p>※ToolBoxMeeting：作業当日の着手前に、作業内容や手順、注意点等を作業グループ全員で確認する打合せ</p>			

件番	3			
発電所名	大飯発電所3号機			
発生事象名	加圧器スプレイ配管溶接部における有意な信号指示			
発生年月日	令和2年10月19日（定期検査期間の延長を決定した日）			
終結年月日	令和3年7月5日（対策が完了した日）			
発生時プラント状況	第18回定期検査中			
系統設備名	原子炉冷却系統			
国への報告区分	—			
尺度区分	基準1	基準2	基準3	評価レベル
	—	—	—	—
事象概要	<p>大飯発電所3号機は、第18回定期検査中の8月31日、クラス1機器の供用期間中検査として1次冷却材配管と加圧器スプレイ<sup>※1</sup>配管の溶接部付近の超音波探傷試験<sup>※2</sup>を実施したところ、配管内面に有意な信号指示が認められた。9月1日に詳細な検査を実施した結果、当該部に傷（長さ約67mm、深さ約4.6mm）があると評価された。</p> <p>当該部の配管厚さは約14.0mmであり、原子炉等規制法の規定に基づく技術基準で求められる設計上の必要最小厚さ8.2mmは満足している。</p> <p>調査のため配管を切り出し、内面の浸透探傷検査等を実施した結果、母材と溶接金属部との境界に沿って配管の内側から外側に進展した傷（長さ60mm、深さ4.4mm）があり、粒界割れ<sup>※3</sup>であることを確認した。また、傷周辺の部材の硬さ計測の結果、応力腐食割れ<sup>※4</sup>の発生・進展の知見がある硬さを超えていることを確認した。</p> <p>また、溶接時の入熱<sup>※5</sup>の影響を調査した結果、溶接金属部には溶接速度が比較的遅い場合に形成される組織が認められ、溶接のビード幅（溶接の痕）も広いことから、過大な入熱が加わった可能性が高いことが判明した。当該部の溶接方法（初層Tig溶接+2層目以降被覆アーク溶接）の再現試験を行った結果、溶接時の入熱の増加に伴い、溶接部近傍が硬くなる傾向があることを確認した。</p> <p>さらに、当該傷周辺の表層の硬さが再現試験の結果よりも硬いことから、溶接する配管形状の影響について調査した結果、当該部のような管台とエルボ（曲がり管）の溶接では、直管同士の溶接に比べ、溶接に伴う配管の変形範囲が狭くなるため、溶接部近傍の歪みが大きくなり、当該部の部材が硬化しやすいことが分かった。</p> <p>※1 運転中に加圧器の圧力を制御するため、低温側の1次冷却材の一部を加圧器内部にスプレイしている。  ※2 超音波を使って金属の表面から内部の傷を検出する試験  ※3 金属組織の結晶粒の境界に沿った割れ  ※4 環境、応力、材料の3要因の条件がそろった際に発生する割れ  ※5 溶接機から加えられる熱量</p>			
原因	<p>溶接時の過大な入熱と配管の形状による歪みの影響が重なり、溶接部近傍の表層の硬化が大きくなるとともに、溶接に伴い発生した高い応力が作用したことにより、粒界割れが発生し、その後応力腐食割れが進展したものと推定した。</p>			
対策	<p>当該配管の取替えを行った。取替えに当たっては、溶接時に過大な入熱とならない全層Tig溶接を用いるとともに、応力腐食割れを防止するため、配管内表面の機械加工時に硬化を低減する加工方法等を用いて施工した。</p>			

件番	4			
発電所名	高浜発電所 4 号機			
発生事象名	蒸気発生器伝熱管の損傷			
発生年月日	令和 2 年 11 月 20 日（異常事象に該当すると判断した日）			
終結年月日	令和 3 年 4 月 15 日（対策が完了した日）			
発生時プラント状況	第 23 回定期検査中			
系統設備名	原子炉冷却系統			
国への報告区分	法律			
尺度区分	基準 1	基準 2	基準 3	評価レベル
	—	—	—	0
事象概要	<p>第 23 回定期検査を実施中のところ、3 台ある蒸気発生器（SG）の伝熱管全数<sup>※1</sup>の渦流探傷検査（ECT）を実施した結果、A-SG の伝熱管 1 本、C-SG の伝熱管 3 本の管支持板<sup>※2</sup>部付近に外面（2 次側）からの減肉とみられる有意な信号指示が認められた。</p> <p>小型カメラを用いてこれらの伝熱管の外観を調査した結果、A-SG 伝熱管の信号指示箇所に着物を確認した。また、着物を回収した結果、大きさは、幅約 15mm、長さ約 9 mm であり、伝熱管のきずの大きさは、幅約 1 mm 以下、周方向に約 4 mm であった。C-SG の 3 本の伝熱管には、信号指示箇所に幅約 1 mm もしくは 1 mm 以下、周方向に約 2 mm から 7 mm のきずを確認した。</p> <p>これら 4 本の伝熱管のきずの位置は、いずれも、第 3 管支持板下端付近もしくは、第 3 管支持板下端から約 1 mm～8 mm 下にあることを確認した。</p> <p>SG 内で確認された着物について、工場において化学成分分析、外観観察等の詳細調査を実施した結果、プラント運転に伴い SG 伝熱管外表面に生成された鉄酸化物（スケール）と推定された。</p> <p>この着物に加え、伝熱管にきずをつけた可能性が高いスケールを C-SG から回収し、それらの性状を確認した結果、密度の高い酸化鉄の層（稠密層）が主体であることを確認するとともに、SG 内から同様の稠密なスケールを採取し摩耗試験を実施した結果、伝熱管の減肉量がスケール自身の摩滅量よりも大きくなることを確認した。</p> <p>その他、SG 器内は福島第一原子力発電所事故後の長期停止の間、ヒドラジン水による満水保管としており、その影響について調査した結果、時間の経過とともにスケールの粒径が大きくなることを確認した。このため、伝熱管との接触面積が減少し、プラントの運転等に伴い伝熱管から剥離しやすくなったものと推定した。</p> <p>※1 既施栓管を除き A-SG で 3,244 本、B-SG で 3,247 本、C-SG で 3,256 本、合計 9,747 本  ※2 伝熱管を支持する部品</p>			
原因	<p>伝熱管表面に生成された稠密なスケールが、プラント運転等に伴い管表面から剥離し管支持板下部に留まり、伝熱管に繰り返し接触したことで摩耗減肉が発生したものと推定した。</p> <p>また、高浜 3 号機および 4 号機では、平成 30 年以降、同様の事例が 3 件発生しており、原因は、外部からの異物混入と推定していたが、今回の調査結果等を踏まえると、スケールによる減肉の可能性が否定できない。</p>			
対策	<p>当該伝熱管 4 本に閉止栓を施工した。また、伝熱管全体のスケールの脆弱化を図るため、SG 器内の薬品洗浄を行った。</p>			

## (2) 保守運営状況(月報)で報告された軽微な事象(令和2年度)

安全協定第7条に基づく異常事象の連絡以外に、軽微な事象についても事業者から連絡を受けるとともに、安全協定第6条の「保守運営状況」に基づき、毎月、報告を受けている。

なお、令和2年度に発生した軽微な事象は以下の8件であった。

### a. 美浜発電所

発生年月日	区分	事象概要
R2.4.10 (3号機)	定期検査中	<p><b>海水ポンプの自動停止に伴う非常用ディーゼル発電機の運転上の制限の逸脱および復帰について</b></p> <p>美浜3号機は、2台ある非常用ディーゼル発電機(DG)のうちB-DGが点検中の4月10日9時47分頃、A海水ポンプが自動停止したことから、A-DGへの冷却水の供給ができなくなった。このため、保安規定の運転上の制限を満足していない状態と判断した。その後、9時59分にB海水ポンプを起動し、A-DGが起動できる状態とした上で、10時30分に復帰を判断した。</p> <p>調査の結果、当該ポンプ軸受の潤滑水の流量が低下したことを検知してポンプが自動停止したことが分かった。潤滑水系統の通水状況を確認した結果、必要な流量が流れており、弁の開閉状態および流量計に異常はなかった。なお、潤滑水系統の点検準備中に、流量計の指示値が復帰したことを確認した。</p> <p>このため、原因は、A海水ポンプ軸受の潤滑水の流量計の偶発的な故障と推定された。</p> <p>対策として、当該流量計を予備品に取り替え、異常がないことを確認し、A海水ポンプを復旧した。</p>
R3.1.10 (3号機)	定期検査中	<p><b>使用済燃料ピットエリア監視カメラの不調に伴う運転上の制限の逸脱について</b></p> <p>第25回定期検査中の1月10日21時15分頃、運転員が使用済燃料ピットエリア監視カメラ<sup>※1</sup>の画像が中央制御室に設置されたモニタに映らないことを確認したため、21時20分に保安規定の運転上の制限<sup>※2</sup>を満足していない状態にあると判断した。</p> <p>当該監視カメラ等を点検し、同軸LANコンバータ(信号変換装置)および監視カメラ本体を再起動した結果、画像が正常に映ることを確認したことから、1月11日1時40分に運転上の制限を満足する状態に復帰した。</p> <p>なお、使用済燃料ピットには水位計や温度計が設置されており、運転上の制限を満足していない間は、中央制御室で異常がないことを確認した。</p> <p>※1 使用済燃料ピットの状態を監視するためのカメラ          ※2 保安規定第85条において、使用済燃料ピットエリア監視カメラは1個動作可能であることが求められている</p>

b. 大飯発電所

発生年月日	区 分	事 象 概 要
R2. 7. 20 (3号機)	運 転 中 (出力降下中)	<p><b>出力降下中における一時的な運転上の制限の逸脱について</b></p> <p>第18回定期検査に向けた出力降下中の7月20日6時12分、炉心の出力が不均一になったことを示す警報(1/4中性子束偏差大)が発信したため、6時20分に保安規定に定める運転上の制限を逸脱したと判断した。</p> <p>保安規定では、運転上の制限から逸脱した場合の対処の一つとして原子炉出力を降下させる手順となっているため、出力降下作業を継続し、6時33分に原子炉出力が50%以下となったことから、運転上の制限の逸脱から復帰した。当該検出器や運転操作の手順等を確認した結果、異常はなかった。</p> <p>原因は、出力降下に伴って各検出器指示値の差が大きくなったタイミングに、当該検出器指示値の揺らぎが重なり、一時的に一定範囲を超えたことから、警報が発信したものと推定した。</p> <p>出力降下中は検出器指示値を監視しており、今後とも警報が発信した場合には速やかにプラントに異常がないことを確認する。</p>
R3. 2. 8 (4号機)	定期検査中 (調整運転中)	<p><b>中央制御室外原子炉停止盤の加圧器圧力指示計の不良に伴う運転上の制限の逸脱について</b></p> <p>第17回定期検査の調整運転中の2月8日7時40分頃、中央制御室外原子炉停止盤<sup>※1</sup>の月1回の指示値確認を行っていた運転員が、加圧器圧力が通常値より高い<sup>※2</sup>ことを確認した。一方、中央制御室の加圧器圧力の指示値を確認したところ、4つある加圧器圧力の指示値は全て通常値で安定しており、関連パラメータにも異常はなかった。このため、同日8時10分に保安規定の運転上の制限<sup>※3</sup>を満足していない状態にあると判断した。</p> <p>中央制御室外原子炉停止盤の点検を行った結果、同盤の加圧器圧力指示計の不良であることを確認した。</p> <p>その後、当該指示計を取り替え、正しい指示値を表示していることが確認できたため、同日22時15分に運転上の制限を満足する状態に復帰した。</p> <p>※1 中央制御室が使用できなくなった場合に、原子炉停止後の状態を維持、監視する装置          ※2 16.25MPa(通常値:約15.4MPa)          ※3 保安規定第34条において、中央制御室外原子炉停止盤の加圧器圧力は動作可能であることが求められている</p>

c. 高浜発電所

発生年月日	区 分	事 象 概 要
R2. 9. 28 (4号機)	運 転 中	<p><b>使用済燃料ピットエリア監視カメラの不調に伴う運転上の制限の逸脱について</b></p> <p>定格熱出力一定運転中の9月28日5時5分頃、運転員が定期的な点検として、2台ある使用済燃料ピットエリア監視カメラ（以下、SFPカメラ）の動作確認を実施したところ、A-SFPカメラの画像が映らないことを確認し、5時15分に保安規定に運転上の制限を満足していない状態にあると判断した。</p> <p>当該監視カメラ等を点検した結果、カメラ本体の不調であることを確認したため、カメラ本体を予備品に取り替え、中央制御室で動作確認を行い、画像が正常に映ることを確認し、同日19時5分に運転上の制限から復帰した。</p> <p>なお、使用済燃料ピットには水位計や温度計が設置されており、運転上の制限を満足していない間は、中央制御室で異常がないことを確認した。</p>
R2. 11. 16 (4号機)	定期検査中	<p><b>中間建屋における火災について</b></p> <p>第23回定期検査中の11月16日10時35分頃、中間建屋（非管理区域）において、作業員Aが設備点検に使用する仮設分電盤に通電するため作業用分電盤の電源を入れたところ、分電盤同士を繋ぐ仮設ケーブルからの発火を確認したことから、消火器で消火した。その後、関西電力社員が119番通報を行い、11時46分に消防署員により鎮火が確認された。</p> <p>本事象において、負傷者は発生しておらず、周辺環境への放射能の影響はなかった。また、火災による原子炉施設への影響はなかった。</p> <p>調査の結果、前日に作業員Bが2本の仮設ケーブルを繋いで分電盤同士を接続するよう配置したが、作業責任者等に連絡することを失念しており、作業員Aは2本の接続作業を行わずに電源を入れたことがわかった。このため、通電された仮設ケーブル先端の端子部分で短絡が発生し、発火したものと推定した。</p> <p>対策として、仮設ケーブル敷設時は、通電前に複数本のケーブルが使用されていないか確認するとともに、地絡だけでなくケーブル同士の短絡がないことを確認するよう社内ルールに規定した。</p>
R3. 3. 25 (4号機)	定期検査中	<p><b>原子炉容器上蓋温度計引出管接続部からの水のにじみについて</b></p> <p>第23回定期検査中に、一次冷却材系統の漏えい検査に向けた準備のため、当該系統内の圧力を2.75MPaまで上昇させ、原子炉容器上部の点検を実施していたところ、3月25日21時頃、原子炉容器上蓋に設置されている原子炉容器内温度計の引出管の接続部（3箇所）のうち1箇所の外表面にわずかな水のにじみ（幅約2cm、長さ約0.5cm）を確認した。</p> <p>このため、系統の圧力を下げた後に水抜きを行い、当該部の分解点検を行った際に接続部のシート面およびパッキンに傷や変形、異物の付着等がないことを確認した。その後、当該部を改めて組み立て、漏えい確認を行った結果、問題がないことを確認した。なお、パッキンについては、再使用できない構造であることから新品に取り替えた。</p>

d. 新型転換炉原型炉 ふげん

発生年月日	区 分	事 象 概 要
R2. 6. 6	廃止措置中	<p><b>管理区域への工業用水(非放射性)の流入について</b></p> <p>6月6日3時14分頃、屋外にある原子炉建屋廻りの排水ピット（非管理区域）の水位が高いことを示す警報が発報した。当直員が現場確認を行ったところ、配管の継手部からの工業用水（非放射性）の流出を確認したことから、上流側の弁を閉止し、流出を停止させた。</p> <p>その後、屋外の配管ピット内（管理区域）の水を回収する床ドレン収集タンクの水位の上昇を検知したことから、当直員がタンク内の水の移送操作を行うとともに、現場確認（管理区域）を行ったところ、6時11分頃、原子炉補助建屋地下2階の通路に水たまりがあることを確認した。水には放射性物質は含まれておらず、ふき取り等により回収した。（回収量約4.4m<sup>3</sup>）</p> <p>水たまりの原因は、屋外配管の継手部の破損により流出した工業用水が原子炉補助建屋に繋がる配管ピットに流入した際、水量が多かったことから、ピット内の水位が配管敷設用予備口の上蓋まで上昇し、管理区域内に流入したものと推定された。</p> <p>対策として、破損した継手部を交換するとともに、配管敷設用予備口はシール材により閉止した。</p>

(3) 保守運営状況(月報)で報告された労働災害(令和2年度)

・労働安全衛生規則 第97条第1項に該当する労働災害

発生日時	発生場所	事象概要	原因・対策
R2. 8.12 14:10頃	美浜発電所  3号機 海水ポンプ室 (屋外)  海水ポンプ室 における協力 会社作業員の 負傷	海水ポンプ室(屋外)において、海水ポンプ他屋外設備防火対策設備設置工事のケーブル敷設作業に従事していた作業員が、ケーブルを通す準備として電線管内に通していたガイド用ワイヤーの詰まりを確認するため、足場から身を乗り出し、単管パイプに足をかけたところ、足を滑らせ、約1.8mの高さから落下し、負傷した。 病院で診察を受けた結果、第2腰椎破裂骨折並びに右肋骨多発骨折により約3～4週間の入院加療を要する見込みと診断された。	【原因】 ・足場から身を乗り出しての作業は禁止されているにもかかわらず、ワイヤーの詰まりを確認しようと足場から身を乗り出して作業を行ったため、落下したものと推定した。  【対策】 ・高所でケーブル等が通らない場合は作業方法を検討した上で確認を実施することを作業手順書に明記した。 ・基本動作の具体的内容として足場から身を乗り出して作業しないことを教育資料に追記した。
R2. 8.28 17:35頃	大飯発電所  3号機 タービン建屋 地下1階 (非管理区域)  タービン建屋 における協力 会社作業員の 負傷	タービン建屋の地下1階(非管理区域)において、循環水配管(海水管)の上部にある2次系配管の点検の準備のため、作業員が海水管上で仮設足場を設置する作業を行っていたところ、足を滑らせ約2mの高さから落下し、負傷した。 病院で診察を受けた結果、頸髄損傷により約1～2週間の入院が必要と診断した。	【原因】 ・安全帯のフックを外して移動することが禁止されているにもかかわらず、足場材を受け取ろうと一時的に安全帯のフックを外して移動したため、落下したものと推定された。  【対策】 ・高所での移動時においても安全帯のフックは必ず懸架することを全作業員に周知した。 ・作業当日に実施するTBM※後に、新規入構者と個別に作業の内容や注意点等を確認するなど相互確認を行うよう協力会社に周知した。  ※Tool Box Meeting: 作業当日の着手前に、作業内容や手順、注意点等を作業グループ全員で確認する打合せ

・労働安全衛生規則 第97条第2項に該当する労働災害

発生日時	発生場所	事象概要	原因・対策
R2. 4. 11 16:15 頃	高浜発電所 主蒸気管ヘッド室 (非管理区域)	令和2年4月11日16時15分頃、1号機の安全性対策工事のうちMS室竜巻対策設置工事に伴う干渉物移設工事において、被災者が配管切断後の移動ルートに問題がないことを事前確認するために仮置き中の脚立に乗ったところ、約1.5mの高さから落下して腰を負傷した。 病院で診察を受けた結果、右腸骨骨折により約6週間の安静を要すると診断された。	【原因】 ・配管サポート用架構に乗って移動し、管理されていない状態で仮置きされていた脚立に、乗ったため、脚立が倒れ落下したと推定した。  【対策】 ・作業で干渉する架台や脚立等を一時的に移動させる場合、弁や保温材の部材と同様に、管理された状態とすることを心得集に明記するとともに、機器に乗らない基本動作の徹底等を行った。
R2. 11. 2 11:30 頃	高浜発電所 原子炉補助建屋 (管理区域)	令和2年11月2日11時30分頃、原子炉補助建屋 EL5.3mの弁配管室(管理区域)において、火災感知器の電線管を敷設するため、壁面上部にアンカーを打設しようと脚立中段(高さ1.4m)まで上がった状態で、背面上部の単管に安全帯を掛けようとしたところ、0.6m下にある配管の上まで落下し、腰部付近が配管と接触し負傷した。	【原因】 ・脚立上の狭い足場で上半身をひねるような体勢で、単管に安全帯をかけようとしたため、足元への注意が逸れ、バランスを崩して落下したものと推定した。  【対策】 ・脚立上で安全帯を掛け外しする場合は、バランスを崩さないような足の位置や体勢になっていることを作業員自らが確認すること、同様な確認を脚立保持者からも声掛けを行うことを作業計画書に明記した。

《参考》

労働安全衛生規則

(労働者死傷病報告)

第九十七条 事業者は、労働者が労働災害その他就業中又は事業場内若しくはその附属建設物内における負傷、窒息又は急性中毒により死亡し、又は休業したときは、遅滞なく、様式第二十三号による報告書を所轄労働基準監督署長に提出しなければならない。

2 前項の場合において、休業の日数が四日に満たないときは、事業者は、同項の規定にかかわらず、一月から三月まで、四月から六月まで、七月から九月まで及び十月から十二月までの期間における当該事実について、様式第二十四号による報告書をそれぞれの期間における最後の月の翌月末日までに、所轄労働基準監督署長に提出しなければならない。

#### (4) 保守運営状況(月報)で報告されたその他の事象(令和2年度)

保守運営に関わる事項については、安全協定第7条に基づく異常事象の連絡以外にも、安全協定第6条の「保守運営状況」等に基づき、事業者から報告を受けている。  
令和2年度は、その他の事象に該当する報告はなかった。

## 10. 実証試験実績

なし

## 11. 記者発表件名簿(令和2年度)

件番	発表年月日	発表時刻	発表方式	発表題名
1	令和2年4月3日	15時30分	資料配付	福井県内の原子力発電所の運転実績等について(令和元年度)
2	令和2年4月17日	15時00分	資料配付	高浜発電所3号機の定期検査状況について (蒸気発生器伝熱管の渦流探傷検査結果に対する調査状況の続報)
3	令和2年6月1日	15時00分	資料配付	高速増殖原型炉もんじゅの廃止措置計画の変更認可について
4	令和2年6月19日	15時00分	資料配付	美浜発電所の低レベル放射性廃棄物の輸送について
5	令和2年7月8日	16時30分	資料配付	美浜発電所の原子炉設置変更許可について (美浜3号機、大飯3、4号機の特定重大事故等対処施設等の設置)
6	令和2年7月13日	15時00分	資料配付	高速増殖原型炉もんじゅの第1回定期事業者検査開始について
7	令和2年7月17日	15時00分	記者発表	大飯発電所3号機の第18回定期検査開始について
8	令和2年7月17日	15時00分	記者発表	高浜発電所3号機の定期検査状況について (蒸気発生器伝熱管の渦流探傷検査結果に対する調査状況の続報)
9	令和2年7月17日	15時00分	資料配付	美浜発電所、大飯発電所の原子炉設置変更許可申請について (美浜3号機、大飯3、4号機の特定重大事故等対処施設における有毒ガス防護に係る対応)
10	令和2年7月17日	15時00分	資料配付	第210回 福井県原子力環境安全管理協議会の開催について
11	令和2年8月31日	15時00分	資料配付	高浜発電所の低レベル放射性廃棄物の輸送について
12	令和2年9月4日	15時00分	資料配付	敦賀発電所1号機の廃止措置計画変更認可申請に係る事前連絡について
13	令和2年9月7日	15時00分	記者発表	高浜発電所3号機の定期検査状況について (蒸気発生器伝熱管の損傷に関する原子炉施設故障等報告書の提出)
14	令和2年9月30日	15時00分	資料配付	新型転換炉原型炉ふげんの第1回定期事業者検査の開始について
15	令和2年10月5日	15時00分	記者発表	高浜発電所4号機の第23回定期検査開始について
16	令和2年10月13日	15時00分	資料配付	敦賀発電所の低レベル放射性廃棄物の輸送について
17	令和2年10月21日	15時00分	資料配付	第211回 福井県原子力環境安全管理協議会の開催について
18	令和2年10月30日	15時00分	資料配付	大飯発電所の低レベル放射性廃棄物の輸送について
19	令和2年10月30日	15時00分	記者発表	大飯発電所4号機の第17回定期検査開始について
20	令和2年11月20日	16時00分	記者発表	高浜発電所4号機の定期検査状況について(蒸気発生器伝熱管の渦流探傷検査結果)
21	令和2年11月25日	16時00分	記者発表	高浜発電所4号機の定期検査状況について (蒸気発生器伝熱管の渦流探傷検査結果に対する調査状況)
22	令和2年12月2日	15時00分	資料配付	大飯発電所3号機の高経年化技術評価書について
23	令和2年12月2日	16時30分	資料配付	高浜発電所の原子炉設置変更許可について (津波警報が発表されない可能性のある津波への対応)
24	令和2年12月15日	16時00分	記者発表	高浜発電所4号機の定期検査状況について (蒸気発生器伝熱管の損傷に関する調査状況)
25	令和2年12月16日	10時00分	資料配付	美浜発電所1、2号機の新燃料輸送(搬出)について
26	令和2年12月23日	17時15分	資料配付	美浜発電所、大飯発電所の原子炉設置変更許可について (美浜3号機、大飯3、4号機の特定重大事故等対処施設における有毒ガス防護に係る対応)
27	令和3年1月6日	15時00分	資料配付	県内原子力発電所の令和2年(2020年;暦年)の稼働実績について
28	令和3年1月7日	15時00分	資料配付	大飯発電所1、2号機の第1回定期事業者検査開始について
29	令和3年1月14日	15時00分	記者発表	大飯発電所4号機の原子炉起動と調整運転の開始について(第17回定期検査)
30	令和3年1月14日	15時00分	記者発表	高浜発電所4号機の定期検査状況について(蒸気発生器伝熱管の損傷に関する調査状況)
31	令和3年1月14日	15時00分	資料配付	第212回 福井県原子力環境安全管理協議会の開催について
32	令和3年1月25日	15時00分	記者発表	高浜発電所4号機の定期検査状況について (蒸気発生器伝熱管の損傷に関する原子炉施設故障等報告書の提出)
33	令和3年2月12日	15時00分	資料配付	大飯発電所4号機の営業運転再開について(第17回定期検査)
34	令和3年2月26日	15時00分	資料配付	高浜発電所および美浜発電所の低レベル放射性廃棄物の輸送について

件番	発表年月日	発表時刻	発表方式	発表題名
35	令和3年2月26日	17時00分	資料配付	敦賀発電所1号機の廃止措置計画変更認可について
36	令和3年3月5日	15時00分	記者発表	高浜発電所3号機の原子炉起動と調整運転の開始について（第24回定期検査）
37	令和3年3月22日	15時00分	資料配付	第213回 福井県原子力環境安全管理協議会の開催について
38	令和3年3月23日	15時00分	資料配付	美浜発電所1、2号機の第4回定期事業者検査開始について
39	令和3年3月25日	15時00分	資料配付	新型転換炉原型炉ふげんの第1回定期事業者検査の終了について
40	令和3年3月30日	15時00分	資料配付	敦賀発電所1号機 第4回定期事業者検査の開始について